

平成24年度における地域活性化施策（予算・税制・法制度）について

平成23年9月30日

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域のワンス トップ拠点推進 経費	27	都道府県、 市町村、 NPO等	内閣官房に登録された地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を派遣し、地域の活性化に向けた個別具体的な取組に対して指導・助言を行うなど、地域からの相談に対する総合コンサルティング業務を実施。	継続	-	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-5510-2158 FAX : 03-3591-1971 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/jinzai.html
地域活性化システム論	1	-	地域固有の知の拠点である大学における地域の担い手(学生・行政・NPO等)を対象とした講義等を通じ、地域課題への共通の問題意識を醸成するとともに、地域活性化に資する担い手の裾野を拡大。	継続	-	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL:03-5510-2475 FAX:03-3591-1974
地域再生法に基づく補助金等交付財産の有効活用	-	補助金等交付財産を所有する者	補助金等交付財産を有効に活用した地域再生を支援するため、社会経済情勢の変化等に伴い、需要の著しく減少している補助金等交付財産の転用手続きを簡素化・迅速化。地域再生法第21条に基づき、「地域再生計画」の認定を受けることにより、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条に規定する各省庁の長の承認を受けたものとして取り扱い、転用を認める。その際、補助金相当額の国庫納付を原則として求めない。	継続	-	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-5510-2472 FAX : 03-3591-1974
総合特別区域法に基づく補助金等交付財産の有効活用	-	補助金等交付財産を所有する者	我が国における経済の発展に寄与する産業の国際力の強化又は地域の活性化に資する事業の活動の基盤を充実するため、補助金等交付財産の転用手続きを簡素化・迅速化。補助金等交付財産を補助金等の交付の目的以外の目的に使用することなどにより行う事業を位置付けた「国際戦略総合特別区域計画」又は「地域活性化総合特別区域計画」の認定を受けることにより、総合特別区域法第29条又は同法第57条に基づき、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条に規定する各省庁の長の承認を受けたものとして取り扱い、転用を認める。	新規	-	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-5510-2472 FAX : 03-3591-1974
都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域の指定制度	-	国から指定を受けた地域	都市再生特別措置法に基づき、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域を「都市再生緊急整備地域」として指定。また、都市再生緊急整備地域のうち、都市開発事業等の円滑かつ迅速な施行を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域を「特定都市再生緊急整備地域」として指定。 都市再生緊急整備地域では、都市再生特別地区による既存の都市計画（容積率、用途規制等）を適用除外とする都市計画の特例や、国土交通大臣の認定を受けた優良な民間都市開発プロジェクトに対して税制特例や金融支援を受けることができる等の支援措置を受けることができる。 特定都市再生緊急整備地域では、都市再生緊急整備地域での支援措置に加えて、都市再生緊急整備協議会が作成する整備計画に位置付けられたプロジェクトについて、民間都市開発プロジェクトの許認可等のワンストップ化や下水の未利用エネルギーを民間利用するための規制緩和等の特例を受けることができる。また、特定都市再生緊急整備地域内の都市再生特別地区において一定の要件を満たす場合に、道路の上空等を利用した建築物の建築を可能とする規制緩和等の支援を受けることができる。	変更	都市再生緊急整備地域のうち、緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域について定める「特定都市再生緊急整備地域」制度を創設。	○	○	-	-	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-5510-2171 FAX : 03-3591-0021
地域自主戦略交付金等	537,626 (うち要望枠 76,804) (注)	都道府県	地方公共団体が、対象事業から自主的に選択した事業に対し、国が交付する交付金。各府省の枠にとわらずに使えることや、箇所付け等の国の事前関与を廃止すること等により、地域の実情に即した事業の的確かつ効率的な実施を図る。 (注)「地域主権戦略大綱」に沿って、段階的な実施を検討することとされている投資補助金(市町村分)などについては、事項要求	継続	-	○	○	○	○	内閣府	地域主権戦略室 沖縄振興局総務課	TEL : 03-5575-2096 FAX : 03-5575-0564 TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952
総合特別区域法に基づく総合特別区域制度	-	地方公共団体、民間企業、NPO等による官民共同の協議会	総合特別区域制度は、政策課題の解決を図る突破口とするため、地域の資源や知恵を地域の自立や活性化に向けて最大限活用し、政策課題解決の実現可能性の高い地域における取組に対して、国と地方の政策資源を集中させることにより、国際戦略総合特別区域については産業の国際競争力の強化、地域活性化総合特別区域については地域の活性化を推進し、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。	継続	-	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2159 FAX : 03-3591-1972

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
総合特区推進調整費	14,790 (うち要望枠 1,450)	都道府県、市町村、事業者等	地域の戦略・提案に基づく総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2159 FAX : 03-3591-1972
総合特区支援利子補給金	164	指定金融機関	総合特区に関する計画に基づく民間事業を支援するため、当該事業を実施する上で必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、国が指定金融機関に対して利子補給金を支給(利子補給率は、0.7%以内、支給期間は5年間)。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2159 FAX : 03-3591-1972
国際戦略総合特区に係る税制上の特例	—	事業者	地域の戦略・提案に基づく総合特区に関する計画の実現を支援するため、国際戦略総合特区において、法人税の軽減措置を創設(以下の措置の選択適用)。 ○投資税額控除または特別償却 総合特区内で当該特区の戦略に合致する事業の用に供する機械、建物等を取得してその事業の用に供した場合、特別償却又は税額控除ができる制度を創設。 ○所得控除 専ら、総合特区で適用される規制等の特例措置の適用を受ける事業等を行う法人について、当該事業による所得の20%を課税所得から控除できる制度を創設。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2159 FAX : 03-3591-1972
地域活性化総合特区に係る税制上の特例	—	個人	地域の戦略・提案に基づく総合特区に関する計画の実現を支援するため、地域活性化総合特区において、地域の志のある資金を集集するための措置を創設。 ○出資に係る所得控除 社会的課題解決に資する事業(ソーシャルビジネス等)を行う中小企業に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額から(出資額-2,000円)を控除できる制度を創設。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2159 FAX : 03-3591-1972
環境未来都市先導的モデル事業	1,060	都道府県、市町村、民間事業者等	環境未来都市において行われる取組のうち、先端的な技術を複合的に用いる等の先導的な取組に対してモデル事業として支援を行うとともに、環境未来都市自らの取組内容等に関する情報を国内外に発信する等の普及啓発に係る事業への支援を行う。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2175 FAX : 03-3591-8801
「環境未来都市」構想の推進	87	—	未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を創出し国内外に普及展開するために必要となる計画の策定や普及啓発活動等を行う。	新規	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2175 FAX : 03-3591-8801
地域再生基盤強化交付金	71,200 (うち要望枠 9,300、 復旧・復興枠 6,100)	都道府県市町村	地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地方公共団体が作成した地域再生計画(内閣府の認定が必要)に基づき、道、汚水処理施設、港の3つの分野において、地域の生活に密着した事業を分野横断的に整備する内容の計画に対して、国が交付金を交付。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2456 FAX : 03-3591-1973 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kanren.html
地域再生支援利子補給金	178	指定金融機関	地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を推進するために実施する事業を行う者が、当該事業を実施するうえで必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、国が指定した指定金融機関に対して利子補給金を支給(利子補給率は0.7%以内、支給期間は5年間)。 また、具体的実施事業を記載する特定地域再生事業(仮称)に基づく場合は、金融機関が地域再生協議会の構成員であることについては指定要件としない。	変更	具体的実施事業を記載する特定地域再生事業(仮称)に基づく場合は、指定金融機関の指定要件について、金融機関が地域再生協議会の構成員であることを必要としない要件緩和を行った。	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2473 FAX : 03-3591-1974 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
構造改革特別区域法に基づく構造改革特別区域制度	—	都道府県、市町村、事業者個人等	①構造改革特別区域法第3条第3項に基づき、新たな規制の特例措置の提案を民間事業者や地方公共団体、個人など、広く国民から募集し、関係省庁と調整を行った上で、規制の特例措置の実現を目指す。また、②同法第4条第1項に基づき、地方公共団体が作成した「構造改革特別区域計画」に対し、国が認定を行うことにより、当該地域の特性に応じた規制の特例措置を活用することができ、地域の活性化が図られる。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2462 FAX : 03-3591-1973 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html
地域再生法に基づく地域再生制度	—	都道府県、市町村、事業者個人等	①地域再生法第4条第2項及び地域再生基本方針に基づき、地域再生に関する施策の改善について、民間事業者や地方公共団体、個人など、広く国民から提案することができる。また、②地域の声や地域の政策ニーズを踏まえて、国が支援措置のメニューを整備し、地方公共団体は関係者・関係機関等と連携し、地域の取組に必要な支援措置を記載した地域再生計画の認定を受け、地域再生の実現を図る。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2462 FAX : 03-3591-1973 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html
中心市街地活性化法に基づく「中心市街地活性化基本計画」の認定制度	—	市町村	中心市街地活性化法第9条第1項に基づき、地域経済の中核を担う中心市街地において、都市機能の増進及び経済活力の増進を総合的かつ一体的に推進するため、市町村が作成した「中心市街地活性化基本計画」に対し、国が認定を実施。認定を受けた場合、地域の主体的な取組に対して、各種支援事業を集中的に実施。	継続	—	○	○	—	—	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2338 FAX : 03-3591-8801 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/c/hukatu/index.html
特定地域再生事業費補助金	1,000 (要望枠)	都道府県、市町村等	「日本再生のための戦略に向けて」（平成23年8月5日閣議決定）に示された成長型長寿社会・地域再生の実現に向けた課題等、我が国の経済社会にとって共通の特定課題の解決に資する特定地域再生事業（仮称）に係る計画策定及びその実施を支援。	新規	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2475 FAX : 03-3591-1974
特定地域再生事業（仮称）に係る課税の特例	—	一般社団法人等	人口減少・高齢化社会等に対応した特定の課題の解決に資する特定地域再生事業（仮称）を行う一般社団法人等（地方公共団体が指定する法人に限る。）に対する寄付金（法人からのものに限る。）について、一般の寄付金の損金算入限度額とは別枠で、特定公益増進法人に対する寄付金等と合わせて特定公益増進法人に対する寄付金の特別損金算入限度額を限度として損金の額に算入させる制度を創設。	新規	—	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL : 03-5510-2474 FAX : 03-3591-1974
地域における男女共同参画促進総合支援事業	41	都道府県、市町村NPO、事業者等	地域における様々な課題解決において、男女共同参画の視点を取り入れ、多様な主体の連携・協働による実践的な活動が行われるよう、地域の主体的な取組を促進するため、連携支援やアドバイザー派遣、人材育成プログラムの開発等による総合的な支援を実施。	継続	—	○	○	○	—	内閣府	男女共同参画局総務課	TEL: 03-3581-2549 FAX: 03-3581-9566 【参考URL】 http://www.gender.go.jp/
地域防災力向上支援事業	181	都道府県、市町村	災害により、道路の寸断や通信の途絶による孤立集落が発生した際、救命救助活動の大きな障害となることから、既存の地上系の通信システムを補完するために、衛星系の通信システムとして、衛星携帯電話等の整備に対して支援を行う。	継続	—	—	—	○	○	内閣府	政策統括官(防災担当)付参事官(地震・火山・大規模水害対策対策担当)付	TEL: 03-3501-5693 FAX: 03-3501-5199 【参考URL】 http://www.bousai.go.jp/jishin/bousai_koujyou/index.html
津波対策推進交付金	1,800 (うち復旧・復興枠1,800)	都道府県、市町村	東日本大震災における津波による甚大な被災経験や津波対策の推進に関する法律（平成二十三年法律第七十七号）の制定を踏まえ、特に緊急的に津波対策が必要な都道府県及び市町村の津波対策を推進する交付金制度を創設する。具体的には、市町村による避難路や避難施設の整備計画・避難計画の作成等の基本となる、被害想定等（文献調査、地形データ作成等の基礎調査、地震・津波想定モデル作成、震度分布図作成、津波浸水予測図作成、被害想定計算等）の実施（都道府県対象）と円滑な避難に資する施設等（ハザードマップ、津波避難ビル等、避難路及び誘導標識等）の整備（市町村対象）に対して交付金をもって支援する。	新規	—	○	○	○	○	内閣府	政策統括官(防災担当)付参事官(地震・火山・大規模水害対策対策担当)付	TEL: 03-3501-5693 FAX: 03-3501-5199
新たな組込システム検証基盤構築事業	121	沖縄県	自動車・携帯電話等の組込ソフトウェアの開発工程における検証を行うためのツール等の開発により、高い付加価値のあるソフトウェア開発業務を行うための基盤の整備を行う。また、沖縄に集積しているコールセンターに寄せられるユーザーからのクレーム情報に基づきユーザーの行動モデルを抽出し、家電や携帯端末等に用いられる組込みシステムの検証を行うための開発を行う。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
沖縄国際物流ハブ活用推進事業	457	沖縄県	沖縄県の那覇空港を核に国内とアジア主要国とを結ぶ航空物流を活用した、臨空型産業の誘致、航空会社の就航誘致、県産品の販路拡大を図るため、日系臨空型企業が多く有する海外各都市及び国内主要都市における臨空型企業誘致セミナーの開催、海外一部都市にて沖縄県産品を販売するためのアンテナショップの開設、輸送コスト軽減のための航空会社コンテナスペースの借り上げ、沖縄の魅力を紹介するための海外メディアに向けたプロモーション活動等を実施。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業	1,437 (要望枠)	沖縄県	宮古島および沖縄本島において、太陽光発電や風力発電などの導入補助を行い、電力系統への影響や安定化対策の検証を実施する。また、HEMS(家庭用管理システム)およびBEMS(ビル用管理システム)、亜熱帯型エコハウス、EVバス・タクシーの研究開発を行い、電力の供給側と連携し、島嶼型スマートグリッド構築に向けた実証事業を行う。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
おきなわ新産業創出投資事業	459	沖縄県	沖縄地域で研究開発・事業活動を行う情報通信、バイオ、環境関連分野等有望なベンチャー企業に対し、ファンドによる投資を行い、民間ベンチャーキャピタル会社と(財)沖縄県産業振興公社との連携によるハンズオン支援を実施。また、これらの分野における初期段階のベンチャー企業の成長を促すため、研究開発に係る補助金を交付。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業	41	沖縄県	資金供給を円滑にすることにより、沖縄県内クリエイターが創造性を発揮し、文化等コンテンツをビジネスにできる環境を整備するとともに、コンテンツビジネスを構築できるプロデューサーを育成することで、文化等を活用したコンテンツ産業を沖縄県の新たな成長産業として育成。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
新産業創出人材育成事業	39	沖縄県	産学官連携などをコーディネートできる支援人材(コーディネーター)を育成し、県内の資源(人・モノ・金・情報・知財など)の適切な組み合わせにより、沖縄県における新たな産業の創出や既存産業の高度化を図る。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
IT人材力育成強化事業	90	沖縄県	先端情報通信技術分野の習得や独自商材の開発を目指し、プロジェクトを通じた学習方法により技術習得を行うPBL型講座(Project Based Learning)や、具体的な業務を通じて必要な知識や技術習得を行う事業密着型講座等の人材育成事業を実施し、県内ITエンジニアの人材力の強化、高度化を図る。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www9.cao.go.jp/okinawa/
産業イノベーション創出支援事業	313	沖縄県	沖縄の基盤的製造業等の技術革新を推進するため、県内外の大学・研究機関等が有する技術シーズと企業が有するニーズを結びつけるための支援を行う。 具体的には、ハンズオンマネージャーによるシーズ及びニーズの発掘、企業間連携又は産学官連携によるイノベーションを産み出すためのマッチングを支援し、共同研究開発に係る補助金を交付する。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www10.cao.go.jp/okinawa/
沖縄サイエンスキャラバン構築事業	60	沖縄県	科学技術に対する興味・関心を高め、創造性・知的探求心の醸成を促す機会を増やすことを目的に、①地域科学コミュニケーター育成、②中高生等による科学に関する課外活動等への支援、③離島や遠隔地等への出前理科教室(サイエンスキャラバン)等を行う。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www11.cao.go.jp/okinawa/
沖縄地域グリーンエネルギー資源活用促進事業	900 (要望枠)	沖縄県	沖縄県において、未だ十分に活用されていないサトウキビ等のバイオマス、水溶性天然ガス等の地産エネルギー資源(沖縄地域グリーンエネルギー資源)があり、その有効活用を図るため、各種調査を行うとともに、利活用のための実証試験等を行うことが必要である。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL: 03-3581-5717 FAX: 03-3581-9761 【参考URL】 http://www12.cao.go.jp/okinawa/

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
金融ビジネス高度実践型人材育成事業	49	沖縄県	金融関連企業への求職者を掘り起こすため、情報通信技術のスキルや経験を有する学生等に金融業に関する研修を県内教育機関と連携して実施し、併せて金融特区に進出している企業においてOJT研修を実施し、人材育成と併せて雇用の促進を図る。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL:03-3581-5717 FAX:03-3581-9761 【参考URL】 http://www13.cao.go.jp/okinawa/
沖縄新事業・新技術経営展開支援事業	200	沖縄県	国内外の個人投資家による沖縄県内ベンチャー企業への投資を図り、より成長を促進させていくため、ベンチャー企業の企業育成及び上場の支援を行う機関の沖縄での設立支援を行う。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付産業振興担当参事官室	TEL:03-3581-5717 FAX:03-3581-9761 【参考URL】 http://www14.cao.go.jp/okinawa/
高度観光人材育成モデル事業	8	沖縄県	観光関連の経営者・管理者向けに人材育成・人事管理等に関するセミナーを実施し、経営者・管理者の意識啓発を図るとともに、将来の沖縄観光をリードする高度な観光人材を育成するため、海外のホテルスクール等への留学を支援する。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-0990 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
文化観光戦略推進事業	150	沖縄県	沖縄観光の高付加価値化を図るため、沖縄の特色ある文化・芸能を観光資源として活用する地域主体の取組を戦略的に支援するとともに、沖縄の文化・芸能の魅力を県外に発信し新たな観光客の掘り起こしを行う。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-0990 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄型産学官・地域連携グジョブ事業	57	沖縄県	産学官に加え、地域や家庭を巻き込みながら行うジョブシャドウイングをはじめとする、就業意識向上の支援を促進する事業を実施する。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄離島振興特別対策事業	100	市町村	特産品加工施設等、産業振興や雇用の確保を通じて離島の活性化につながる施設の設備等を行い、離島における産業振興や雇用の確保等を図る。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄離島体験交流促進事業	67	沖縄県	離島の文化、自然環境及び生活等を体験してもらうため、沖縄本島地域等の児童生徒を派遣し、体験交流を実施することで、離島地域の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めること等により、離島地域の観光振興や活性化を促進する事業を実施する。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
離島特産品等マーケティング支援事業	29	沖縄県	離島活性化総合支援モデル事業等により開発された特産品等について、外部専門家による指導等の活用を通じて、離島地域の企業等において、販売戦略を構築し、特産品等の販売を促進することを支援することにより、各離島地域の産業の振興を図る。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-2763 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
多言語観光案内サイン整備事業	52	沖縄県	外国人観光客の利便性向上、外国人観光客に対応した新たな観光地の掘り起こし等を図るため、市町村が行う周辺案内板、誘導案内標識等の整備に係る費用を補助する。	新規	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL:03-3581-0990 FAX:03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
環境共生・保全型観光地づくり支援事業	51	沖縄県	環境との共生に配慮した観光地づくり促進のため、市町村が行う環境保全の取組を支援するとともに、沖縄型エコツーリズムの基盤を構築するため、「保全利用協定」の活用に向けた検討等を行う。	新規	—	—	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-0990 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www7.cao.go.jp/okinawa/
スポーツ・ツーリズム戦略推進事業	106	沖縄県	スポーツ・ツーリズムを新たな観光メニューとして確立するため、スポーツを核にしたイベントと旅行商品の開発等について、集客力や話題性など高い効果が期待される事業を支援する。	新規	—	—	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-0990 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
誰にでもやさしい観光地づくり推進事業	50	沖縄県	高齢者や障害者に配慮した観光受入体制の整備促進のため、観光関連事業者の意識啓発を図るとともに、障害者を対象とした観光バリアフリー化の取組やシニア層向けの旅行商品の開発等を促す。	新規	—	—	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-0990 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
戦略的雇用対策事業	365	沖縄県	コーディネーターによるカウンセリングを通じて、広く求職者に対して、企業のニーズを踏まえた効果的な雇用施策を提供する。 ・求職者支援コーディネート事業 ・BPO人材育成・確保事業 ・子育てママの就職技術力向上支援事業 ・若年者ジョブトレーニング事業 ・核世代再就職支援事業 ・地域巡回マッチングプログラム事業	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-2763 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
新規学卒者等総合就職支援事業	273	沖縄県	高校、大学等の新規学卒予定者及び新卒3年以内の未就職者に対し、在学中から就職活動期にかけて総合的かつきめ細かな就職支援を行う。加えて、県外就職に係る負担軽減のため、インターンシップ、就職活動の旅費を一部支援する。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-2763 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
若年者定着支援実践プログラム事業	33	沖縄県	若年者の離職率を改善させるため、企業経営者及び若年従業員など向けに定着支援のための座学研修、自社課題解決実践研修等を実施する。	新規	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-2763 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄離島移動コスト低減事業	1,244 (要望枠)	沖縄県	定住条件の特に厳しい沖縄の離島について、航空運賃(離島住民、観光客等)及び船舶運賃(離島住民)を低減することにより、観光振興を含めて定住条件の改善を図る。	新規	—	—	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官室	TEL: 03-3581-2763 FAX: 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
医師歯科医師等の派遣	14	沖縄県	沖縄県内で高度専門的な技術等の援助を行うため、本土の大学病院等に勤務する医師、歯科医師等を医療施設等に派遣する事業を実施。	継続	—	—	○	○	—	内閣府	沖縄振興局総務課	TEL: 03-3581-9751 FAX: 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
無医地区医師派遣等	344	沖縄県	沖縄県内の離島・へき地の診療所や中核病院に、県内外の医療機関から医師を派遣する事業等を実施(沖縄県への補助事業)。	変更	従来の施策に加え、ヘリコプター添乗医師に対する代替医師の確保に係る支援や、ドクターヘリ事業に係る沖縄の特殊事情に起因する経費の支援及び離島における専門医による巡回診療等を実施。	—	○	○	—	内閣府	沖縄振興局総務課	TEL: 03-3581-9751 FAX: 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
沖縄子ども育成特別対策事業	1,734	沖縄県等	沖縄の抱える子育て環境や教育に関する課題の解決を図るため、待機児童の解消に向けた認可外保育施設の認可化や、放課後児童クラブへの支援、学力向上対策に関する支援に係る事業を実施。	新規	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄科学技術大学院大学経費	13,445 (うち要望枠 3,941)	大学	沖縄において世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学の平成24年秋の開学に向け、大学としての機能を整え教育研究を実施するとともに、キャンパスの施設整備を支援。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業	365	沖縄県	沖縄における知的クラスター形成に向けた先行的な取組として、沖縄県工業技術センター内に研究拠点となるオープンリサーチセンター(共用研究施設)を整備するとともに、同施設を活用し、関係機関による共同研究プロジェクトを推進。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄ライフ・イノベーション創出基盤強化事業	450	沖縄県	沖縄科学技術大学院大学(平成24年秋の開学を目標)等を核として健康・医療分野の知的・産業クラスターを形成するため、ニーズが強い動物実験、遺伝子組換え実験に必要な設備・機器を整備するとともに、研究開発機関、バイオベンチャー企業等が研究を行う先端生命科学研究施設を整備。	新規	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄振興開発金融公庫の融資制度	1,411	沖縄振興開発金融公庫	沖縄県において、本土の政策金融機関の業務に加え、沖縄の地域的な政策課題に応える独自制度を一元的に取り扱う機関として、各種の融資を実施。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
風景づくり推進事業	144	市町村	「沖縄らしさ」をいかした県土づくりを進めるため、また、「住んでよし、訪れてよし」の観点から、まちづくりと一体となった魅力的な観光地づくりを進めるため、県内各地域における沖縄らしい風景づくりを推進。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
民間の資金、ノウハウを活用するPFIの推進	899 (うち復旧・復興枠857)	-	PFIの推進のため、「新成長戦略」に盛り込まれた、地方公共団体への支援体制の充実を推進するとともに、民間資金等活用事業推進委員会の審議を推進する。 また、被災地におけるPFIの活用促進を図るため、被災地方公共団体にPFI専門家を派遣し、PFI事業の立ち上げを支援するとともに、公共施設等運営権、民間事業者からの提案等PFI法改正より創設された新制度の利用促進等を図ることにより被災地の復興を支援する。	継続	-	○	○	-	-	内閣府	政策統括官(経済社会システム担当) 民間資金等活用事業推進室	TEL:03-3581-9680 FAX:03-3581-9682 【参考URL】http://www8.cao.go.jp/pfi/
地域資本市場育成のための投資家教育プロジェクトとの連携事業	-	-	「地域再生推進のためのプログラム」(平成16年2月27日地域再生本部決定)では、国が講ずるべき支援措置の1つとして「投資家教育プロジェクトとの連携」が盛り込まれているところ。この事業は、本支援措置を内容とする地域再生計画の認定を受けた自治体に対し、金融庁職員を講師として派遣するなどの支援を実施。	継続	-	○	○	○	○	金融庁	総務企画局 政策課	TEL:03-3506-6000 (内線2793) FAX:03-3506-6267
地域密着型金融の推進	1	-	地域密着型金融が深化・定着するための動機付けとして、全国各地で地域金融機関が自らの地域密着型金融の取組を説明し、地域関係者が議論、評価する会議(シンポジウム)の開催、先進的な取組や広く実践することが望ましい取組についての事例紹介や顕彰などの施策を実施。	継続	-	○	○	○	○	金融庁	監督局 銀行第二課 総務課協同組織金融室	【銀行第二課】 TEL:03-3506-6000 (内線3764、3714) FAX:03-3506-6174 【総務課協同組織金融室】 TEL:03-3506-6000 (内線3383) FAX:03-3506-7789

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
ブロック別防犯ボランティアフォーラムの開催	7	防犯ボランティア	地域の防犯ボランティア団体による活動のレベルアップを図るため、効果的な活動を行っている団体の活動内容の発表、他の団体との意見交換等を地域ごとに行う「防犯ボランティアフォーラム」を開催。	新規	—	○	○	○	○	警察庁	生活安全局 生活安全企画課	TEL:03-3581-0141 (内線3028) FAX:03-3581-0096
総合的な銃器・薬物対策の推進	41	都道府県	銃器を使用した凶悪犯罪の発生や薬物乱用により住民が抱える不安を解消するため、厳しい銃器・薬物情勢に対応するための装備資機材の整備や特殊な捜査手法を活用するなど、総合的な銃器・薬物対策を推進。	継続	—	○	○	○	○	警察庁	刑事局 組織犯罪対策部 薬物銃器対策課	TEL:03-3581-0141 (内線3273) FAX:03-3592-1862
公共車両優先システム(PIPS)によるバス等の利便性の向上	15,650 (うち要望枠987)の内数	都道府県	バス等の大量公共交通機関を対象として、優先信号制御を行い、優先通行を確保することにより、利便性の向上を図るとともに、マイカーから公共交通機関への利用転換の促進を図るシステムを整備。	継続	—	○	○	—	—	警察庁	交通局 交通規制課	TEL:03-3581-0141 (内線5206) FAX:03-3504-0128
交通安全施設等整備事業	17,381 (うち要望枠987、復旧・復興枠1,732)の内数	都道府県	地域における交通の安全と円滑を確保し、また、交通公害を防止することを目的として、信号機、道路標識、道路標示及び交通管制センターを設置。	継続	—	○	○	○	○	警察庁	交通局 交通規制課	TEL:03-3581-0141 (内線5206) FAX:03-3504-0128
「緑の分権改革」の推進	294	都道府県、市町村	「緑の分権改革」の取組の一層の推進と全国展開を図るため、条件不利地域における課題解決に向けた実証調査やアドバイザーの派遣等を総合的に実施。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku.html
コミュニティ・ベンチャーファンド形成支援事業	—	都道府県、市町村	コミュニティ・サービス事業者やいわゆるベンチャー企業等に投融资又は債務保証をするための資金として、地方公共団体が公益法人等に対して出資又は貸付を行い、ファンドを形成する事業を支援(特別交付税措置)。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587
地域文化デジタル化事業	—	市町村	市町村が、「地域文化デジタル化事業」に基づき、インターネットでの情報発信等の実施に際して文化財等をデジタルデータ化する事業を支援(特別交付税措置)。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL:03-5253-5525 FAX:03-5253-5529 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/denshijiti/pdf/061031_1.pdf
地域情報通信基盤整備事業	—	都道府県、市町村	地域住民への研修や地域の情報発信等の拠点となる情報センター、地域情報化推進コーナー等の整備等に対して、地域活性化事業債の対象とする。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL:03-5253-5525 FAX:03-5253-5529
定住自立圏構想の推進	153	市町村	「定住自立圏構想」を推進するため、産業振興・文化芸術・地域医療等の各分野における各定住自立圏の特性をいかした取組についての調査等を実施するとともに、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその周辺市町村の取組に対する包括的な財政措置、外部人材の活用に対する財政措置などを実施。	継続	—	—	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5391 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/index.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する調査研究事業	65 (要望枠)	市町村	豊かな自然を有し地域固有の資源（自然、温泉、歴史・文化等）を有する地域（多自然地域）を後背地にもつ居住拠点都市を中心とする圏域全体に対して、その特性に着目した振興策を検討するため、居住拠点都市とその後背地の振興のあり方について実態調査、実証研究を行う。	新規	-	-	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5391 FAX:03-5253-5537
外部専門家招へい事業	-	市町村	市町村が、地域力の創造のために外部専門家（「地域人材ネット」登録者）を招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費を特別交付税の算定対象とする。	継続	-	-	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5392 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/ganbaru/index.html
地域力創造のための起業者定住促進モデル事業	53	市町村	外部専門家の活用により地域の活性化を図ることを通じ、外部専門家を活用するにあたってのノウハウの調査・分析を行い、他市町村への普及を図る。また、地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員を紹介し、地域活性化に必要な外部専門家の活用を支援。	継続	-	-	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5392 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/ganbaru/index.html
地域おこし協力隊事業	-	都道府県、市町村	地方公共団体が3大都市圏等から都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援等の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組を支援（特別交付税措置）。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/chiiki_okoshi.html
過疎地域等自立活性化推進交付金	504	市町村等	過疎地域における喫緊の諸課題に対応するため、本交付金により、過疎地域のモデル的なソフト対策、定住促進団地、空き家活用事業、遊休施設の再整備に係る過疎地域市町村等の事業を支援。	継続	-	-	-	○	○	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537
過疎地域自立活性化優良事例表彰	-	市町村等	地域の自立と風格の醸成を目指した過疎地域の取組を奨励するため、創意工夫をもって過疎地域の活性化に取り組み、すぐれた成果を上げ、過疎対策の先進的、モデル的事例としてふさわしい団体であること等を審査の基準として、優良事例を過疎地域自立活性化優良事例表彰委員会において選定のうえ、表彰するもの。	継続	-	-	-	○	○	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537
維持困難過疎集落緊急調査・支援事業	440 (要望枠)	都道府県	維持困難等とされた集落について詳細な調査を行いながら、各集落への「目配り」を強化する。また、その結果を踏まえて各集落単位でその維持に有効な対策を検証する。	新規	-	-	-	-	○	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537
中心市街地再活性化特別対策事業	-	市町村	中心市街地活性化を目的としたソフト事業に対して特別交付税措置を実施し、同じくハード事業に対して地方債の起債を認める。	継続	-	○	○	○	-	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5534 FAX:03-5253-5537
地域づくり総務大臣表彰	6	-	地域の個性豊かな発想をいかし、住民をはじめとした様々な主体が取り組む魅力あふれる地域づくりを積極的に推進するため、地域づくりに顕著な功績のあった市町村、地域づくり団体及び個人を表彰。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5534 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/indexb2.html#bs2

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域政策の動向調査	1	—	各市町村において実施されている活性化施策事例を調査し、提出された施策の中から特徴的、先進的なものを選定し、事例集を作成。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL: 03-5253-5534 FAX: 03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei09_01000001.html
都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進等事業	4	都道府県、市町村	子どもに農山漁家等における宿泊体験や自然体験の機会を提供する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進するため、先進的な取組事例や施策の概要等について情報提供を行うことを通じて、地域の自主的な取組を支援するための研修事業等を実施。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL: 03-5253-5394 FAX: 03-5253-5537
都市部のコミュニティのあり方に関する調査研究事業	5	—	コミュニティの弱体化が顕著であると考えられる今後の都市部のコミュニティのあり方や、都市部においてどの線にも属さず孤立している人々を結びつける新たな線について等のテーマを扱う「今後の都市部のコミュニティのあり方に関する研究会」（仮称）を23年度中に立ち上げて有識者の意見を集約し、24年度は今後の都市部のコミュニティについて国がどのような施策を行うことが可能であるのかを検討する。	継続	—	○	○	—	—	総務省	自治行政局 住民制度課	TEL: 03-5253-5517 FAX: 03-5253-5520
人材力活性化事業	18	—	地域で求められる人材像や、人材力活性化の取組における具体的な事例を数多く盛り込んだ『人材力活性化プログラム』について、実態調査等を通じてさらなる拡充を図るとともに、官民の連携による広域的な人材育成・交流の仕組みの構築のための実証研究も行うことにより、人材力の活性化・交流・ネットワークの効果的な推進を図る。	継続	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL: 03-5253-5394 FAX: 03-5253-5537
「域学連携」地域づくり実証研究事業	155 (要望枠)	都道府県、市町村	地域と大学が連携した地域の課題解決や地域おこし活動について、大学の単位取得につながるカリキュラムづくりを行い、地域の活性化及び地域の人材育成を推進する。	新規	—	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL: 03-5253-5394 FAX: 03-5253-5537
地方公共団体における行政上の義務履行確保に関する調査研究事業	20	都道府県、市町村	行政上の義務履行確保の実効性を高めるための具体的な方法論、また、問題解決を担う人材の育成のあり方について、研究会を設置し、検討する。	新規	—	○	○	○	○	総務省	自治行政局 行政経営支援室	TEL: 03-5253-5519 FAX: 03-5253-5592
地方自治法施行60周年記念貨幣等発行事業	—	都道府県	地域の活性化等に資する観点から、47都道府県ごとの図柄による地方自治法施行60周年記念貨幣を順次発行するほか、これと連携して郵便事業株式会社においても記念の切手発行を順次発行。	継続	—	○	○	○	○	総務省	自治行政局 行政課	TEL: 03-5253-5510 FAX: 03-5253-5511
										財務省	理財局 国庫課 通貨企画調整室	TEL: 03-3581-7910 FAX: 03-5251-2004 【参考URL】 http://www.mof.go.jp/currency/coin/commemorative_coin/47_pref_coin_program/joukyou.htm
地方分権振興交付金	210	都道府県	地方自治法施行60周年記念貨幣の発行を契機として、記念貨幣を発行した各都道府県が行う地方分権振興、地域活性化の取組を支援するため、国が交付金を交付。	継続	—	○	○	○	○	総務省	自治行政局 行政課	TEL: 03-5253-5510 FAX: 03-5253-5511

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
自動音声翻訳技術の研究開発	29,766の内数	事業者	ネットワーク上に分散する知識情報を活用して、幅広い話題への対応を可能とし、かつ、翻訳結果を学習することにより、翻訳精度の向上を図ることを可能とするネットワークベース翻訳技術等の研究開発を実施。	継続	—	○	○	○	—	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL:03-5253-5730 FAX:03-5253-5732
情報通信利用環境整備推進交付金	1,900	地方公共団体等	医療・教育等の分野における高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する地方公共団体等に対し、事業費の一部を支援する。	継続	—	○	○	○	○	総務省	総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 高度通信網振興課	事業政策課 TEL:03-5253-5947 FAX:03-5253-5838 高度通信網振興課 TEL:03-5253-5867 FAX:03-5253-5868
携帯電話等エリア整備事業	4,727	市町村、事業者	地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島など)において、市町村が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局の開設に必要な伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備に対して補助金を交付。	継続	—	—	○	○	○	総務省	総合通信基盤局 電波部 移動通信課	TEL:03-5253-5894 FAX:03-5243-5946 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/tiiki_kosin.pdf
災害情報通信システムの研究開発	490	事業者	「災害情報通信システム」の構築を推進するため、災害時にも確実な通信を確保できる地上/衛星共用携帯電話システムの研究開発を推進。	継続	—	—	○	○	○	総務省	情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課	TEL:03-5253-5769 FAX:03-5253-5772
戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)	2350の内数	大学、事業者等	ICT分野のイノベーションを生み出すことを目指し、獨創性・新規性に富む研究開発を支援する競争的資金制度。本制度のうち「地域ICT振興型研究開発」プログラムにおいて、ICTの利活用により地域社会の活性化を図るために、地域の大学、地方自治体、企業等の研究者が提案する研究開発課題へ資金を配分。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL:03-5253-5725 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/
新世代通信網テストベッド(JGN-X)構築事業	NICT交付金の内数	大学、事業者等	全国の主要な研究拠点を結び、新世代ネットワークの要素技術を統合した試験ネットワーク環境を構築し、情報通信分野の先端的な研究開発や実証実験等を促進。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL:03-5253-5727 【参考URL】 http://www.jgn.nict.go.jp/
テレワーク全国展開プロジェクト	70	民間企業	ICTにより多様な働き方を実現するテレワークの本格的普及を図るため、全国の民間企業に対して、テレワークの導入・運営に係る人材支援を含め、セキュリティレベル・コスト・業務内容に応じたテレワークの導入手法等の普及啓発を実施する。	新規	—	○	○	—	—	総務省	情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室	TEL:03-5253-5751 FAX:03-5253-5752
ICT地域マネージャー派遣事業	182の内数	都道府県、市町村等	ICT基盤・システムを活用して効率的・効果的な事業の運営を検討する地域に対し、その要請に応じて、具体的・実務的ノウハウ等を有するICT人材を一定期間にわたり派遣する。	新規	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL:03-5253-5756 FAX:03-5253-5759
国際共同製作による地域コンテンツの海外展開に関する調査研究	92	事業者等	地域コンテンツの海外展開を更に促進するため、国際共同製作に関する調査研究を実施。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 コンテンツ振興課	TEL:03-5253-5739 FAX:03-5253-5740

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援	35,588 (うち要望枠20)	都道府県、市町村、放送事業者、共聴施設の管理者等	平成24年度以降も、地上デジタル放送への完全移行後の課題に対応するため、地上デジタル放送の受信相談・調査・支援体制の継続、新たな難視地区等における恒久対策の実施、アナログ停波後のチャンネル周波数変更等の継続等、必要な環境整備・支援策を引き続き実施する。	変更	辺地共聴施設の整備において、伝送路整備部分すべてを国が補助する。	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地上放送課	TEL: 03-5253-5791 FAX: 03-5253-5794
市町村の消防の広域化	7	都道府県、広域化対象市町村等	消防の広域化を検討・推進する市町村等への「消防広域化推進アドバイザー」の派遣や「都道府県広域化セミナー」の開催など、広域化対象市町村による広域消防運営計画の作成の支援等を実施し、消防の広域化を推進。	継続	-	○	○	○	-	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL: 03-5253-7522 FAX: 03-5253-7532
消防防災施設整備費補助金	910	市町村	地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、市町村等における耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備に要する経費の一部を補助。	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL: 03-5253-7522 FAX: 03-5253-7532
住宅防火対策の推進	21	市町村	平成23年6月に全国義務化となった住宅用火災警報器について、約3割の未設置住宅に対する設置促進はもちろんのこと、設置住宅に対する電池切れや誤発報による取り外し防止を図るため、設置後の維持管理の徹底を強化していく。 また今後は住警器のほか、たばこなどの「発火源対策」、寝たばこ防止注意喚起広報などの「経過対策」、防災品などの「着火物対策」など、総合的に住宅火災死者削減対策を図り、23年度に策定する「住宅防火対策基本方針2012（仮称）」の具現化に向けた住宅防火対策を推進していく。	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 予防課	TEL: 03-5253-7523 FAX: 03-5253-7533
防災拠点となる公共施設等の耐震化の促進	1	都道府県、市町村	地震発生時において、利用者である住民等の安全確保を図るとともに、地方公共団体の円滑な災害応急対策の実施を確保するため、災害対策本部や避難場所等の防災拠点となる公共施設等の耐震化事業に対して、地方債の起債を認める。	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL: 03-5253-7525 FAX: 03-5253-7535
消防団の充実強化	214	市町村	消防団の新戦力を確保し、消防団活動を円滑化するため、「消防団員確保アドバイザー」の派遣、全国女性活性化大会の開催、「消防団協力事業所表示制度」の全国展開を図るとともに、消防団活動の理解促進と地位の向上のため、各種広報、表彰や消防団の必要性を広く国民に訴えるシンポジウムを開催。また、東日本大震災の教訓を生かすため、大規模災害時の消防団活動のあり方検討会、災害対応指導者育成支援事業を実施。これらにより、消防団員減少に歯止めをかけ、消防団員確保するとともに地域防災力の向上を図る。(達成目標: 消防団員100万人、女性消防団員10万人)	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL: 03-5253-7525 FAX: 03-5253-7535
自主防災組織の育成等	40	市町村	災害による被害の軽減のための地域レベルの取組(自主防災組織の充実強化、少年消防クラブの活性化、子どもの頃からの防災教育の推進)を通じて、地域防災力の向上を図る。	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL: 03-5253-7525 FAX: 03-5253-7535
緊急消防援助隊の充実強化	4,897	都道府県、市町村	地震、台風、水火災等の非常事態の場合において、出動する緊急消防援助隊の活動体制を確保するために、必要な地方公共団体の設備の整備を促進。	継続	-	○	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課 国民保護・防災部 防災課 応急対策室	(消防・救急課) TEL: 03-5253-7522 FAX: 03-5253-7532 (応急対策室) TEL: 03-5253-7527 FAX: 03-5253-7537
登記所備付新規地図作成事業	1,981	-	都市再生基本方針において、「地籍整備の緊急かつ計画的な推進」が盛り込まれ、「民主党政権集INDEX2009」においても、「登記所の地図整備の推進」が盛り込まれているところ、都市部における地図と現地が著しく相違している地域(地図混乱地域)については、毎年度、膨大な面積の地籍調査の実施が課せられている国土調査に基づく地籍調査の主体である市町村が、積極的に事業計画に入れることは事実上困難であることから、都市部における地図混乱地域については、公園と現地のかい離状況を最もよく承知し、解決方法を熟知している法務局自らが主体となって計画的に登記所備付地図を作成。	継続	-	○	-	-	-	法務省	民事局 民事第二課	TEL: 03-3580-4143 FAX: 03-3592-7913

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
筆界特定制度実施事業	457	—	都市再生基本方針において、「地籍整備の緊急かつ計画的な推進」が盛り込まれ、「民主党INDEX2009」においても、「登記所の地図整備の推進」が盛り込まれているところ、都市部における地籍整備を推進するためには、土地の筆界の迅速かつ適正な特定を図り、もって筆界をめぐる紛争の解決に資するための制度が必要となることから、土地の筆界特定制度を創設することを主な内容とする不動産登記法等の一部を改正する法律が平成18年1月20日から施行。	継続	—	○	—	—	—	法務省	民事局 民事第二課	TEL: 03-3580-4143 FAX: 03-3592-7913 【参考URL】 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html
観光立国実現のための出入国審査の充実	15,920の内数 (うち要望枠 1,609)	—	職員が常駐していない地方空港へ近隣出張所などから出入国審査を行う職員を派遣する取組を実施するとともに、概ね2,000人以上の乗員・乗客が乗船する外航大型客船について、入港前に船上にて上陸審査を行うことにより、到着港における長時間に及ぶ上陸審査待ち時間を解消する取組を実施。また、地方空港における出入国審査システムのオンライン化拡大による出入国審査の迅速・円滑化及び来日外国人に対する通訳環境の整備等により審査体制の強化を図る。	継続	—	○	○	—	—	法務省	入国管理局 入国管理企画官室	TEL: 03-3592-6852 FAX: 03-5511-7212 【参考URL】 http://www.immi-moj.go.jp/
大使・総領事等の地方訪問	4	—	大使・総領事が任国とつながりの深い本邦地方を訪問し、国際交流活動の協力・理解促進のため地方自治体関係者等と意見交換を行うための経費(旅費)。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL: 03-5501-8491 FAX: 03-5501-8073
外務大臣主催国際交流活動支援に関する意見交換	5	—	全国の知事、市長等地方公共団体関係者に対し、在京外交団とのネットワークを構築すると共に、国際交流活動に関する相互協力を図るための意見交換会を行う経費。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL: 03-5501-8491 FAX: 03-5501-8073
自治体の国際交流促進のためのセミナー開催	5	—	地方公共団体の国際交流主管課長を対象とし、国際交流や経済交流等の現状や課題等につき意見交換を行う経費。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL: 03-5501-8491 FAX: 03-5501-8073
駐日各国大使地方視察	1	—	駐日各国大使夫妻の地方視察(同行旅費)。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 儀典官室	TEL: 03-5501-8029 FAX: 03-5501-8030
公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の地方訪問	6	—	公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の本邦滞在中における地方視察のために必要な経費(宿泊費等)。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 儀典賓客室	TEL: 03-5501-8489 FAX: 03-5501-8030
外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ	5	—	外国人問題の実務者及び海外の専門家等からなる国際ワークショップを開催し、外国人政策にかかる諸問題について議論。	継続	—	—	○	—	—	外務省	領事局 外国人課	TEL: 03-5501-8176 FAX: 03-5501-8174 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiiko/local/database/foreign.html
日本の魅力発信と訪日観光旅行促進	5	—	日本の魅力を海外に発信し、観光誘致を促進するため、諸外国において実施される観光展や見本市等に在外公館が出展する費用の一部を支出。	継続	—	—	—	—	—	外務省	広報文化交流部 総合計画課	TEL: 03-5501-8127

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
治安対策	9,962	—	テロ対策、銃器・不正薬物等の密輸取締りの強化を図る。	継続	—	○	○	—	—	財務省	関税局 調査課	TEL : 03-3581-4158 FAX : 03-5251-2178
公立学校施設の耐震化等整備事業	245,578※ (うち要望枠43,714※、復旧・復興枠142,911※) ※内閣府計上の沖縄分を含む	都道府県、市町村等	国が果たすべき責務である義務教育をはじめとする教育の機会均等と水準の維持向上を図る観点から、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、地方公共団体において学校教育の円滑な実施を確保するために行う学校施設整備に要する経費について、国が一部補助。	変更	地方自治体の事業計画に対応するための所要額を要求するとともに、制度改正として、 ◎防災機能強化のための補助制度の拡充 ◎再生可能エネルギー補助制度の拡充 ◎バリアフリー対策事業の補助率拡充を要求。	○	○	○	—	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 施設助成課	TEL : 03-6734-2000 FAX : 03-6734-3743 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/main11_a2.htm
大学等の施設の再生による地域再生の推進	165,943の内数 (うち要望枠28,830、復旧・復興枠69,161)	国立大学法人等	地域の知的拠点である国立大学法人等の施設について、耐震化やエコ化及び卓越した教育研究拠点の整備等を推進。また、地域における中核的医療機関としての機能などを果たすため、大学附属病院の再開整備を推進。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 計画課	TEL:03-6734-2300 FAX:03-6734-3692 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/okuritu/index.htm
社会教育による地域の教育力強化プロジェクト	82	実行委員会等	地域の抱える課題に対する効果的な取組事例の収集・提供や社会教育の振興方策の相談体制を整備するとともに、行政だけではなく地域やNPOなどの民間が主体となって課題解決に取り組むべき重要なテーマを指定して、地域の課題解決につながる仕組みづくりのための実証的共同研究を行い、地域が課題を解決する力の強化を図る。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課 地域・学校支援推進室	TEL : 03-6734-3284 FAX : 03-6734-3718 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/adviser/1296356.htm http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/project/1303673.htm
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	8,520の内数	都道府県、指定都市、中核市	地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせ、①授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援、②放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後等支援、③親への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援、④子どもの安全確保のための見守り等、様々な教育支援活動を行う。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課 地域・学校支援推進室	TEL:03-6734-3260 FAX:03-6734-3718 【参考URL】 http://www.houkago-plan.go.jp/ http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/004.htm
へき地児童生徒援助費等補助金	1250 (うち復旧・復興枠173)	都道府県、市町村	交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立の小・中学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づき、スクールバス・ボート等購入費や遠距離通学費等の補助などを行う。	変更	高校未設置離島の高校生を対象に離島高校生修学支援費、復旧・復興対策経費として被災地スクールバス・ボート購入費を新規に概算要求に計上。	—	○	○	—	文部科学省	初等中等教育局 財務課	TEL : 03-6734-2027 FAX : 03-6734-2566
豊かな体験活動推進事業(学校・家庭・地域連携協力推進事業の一部)	8,520の内数	都道府県、政令市、中核市	児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援(補助率1/3)。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室	TEL : 03-6734-3299 FAX : 03-6734-3735
専門的な職業系人材の育成推進事業(学校・家庭・地域連携協力推進事業の一部)	8,520の内数	都道府県	が成立し、介護福祉士は痰の吸引等の医療的ケアを施すこととされたことに伴い、福祉系高校などの介護福祉士養成施設においては、痰の吸引等の医療的ケアを指導することが追加され、その専門性から看護師資格等を有している者が指導することが必要とされる。 このようなことから、新たな職業教育のニーズに対応するため、福祉系高校等へ医療的ケアを指導出来る資格を有している者の登用を促進し、高校等における職業教育を推進する地域の取組を支援することを通じて、専門的な職業系人材の育成の推進を図るものである。	新規	—	○	○	○	○	文部科学省	初等中等教育局 高校教育改革PT 産業教育振興室	TEL : 03-6734-2904 FAX : 03-6734-3177
地元産業の復興再生を担う専門職業人の育成	631 (うち復旧・復興枠631)	都道府県	被災地における地元産業の復興再生を担う人材を育成するため、専門高校等を拠点に被災地域の行政機関・大学・産業界等の参画による検討組織のもと、被災地の地域特性やニーズを生かした、実践的な教育内容や展開方策などの研究開発等を実施し、産業の復興再生を図る。	新規	—	○	○	○	○	文部科学省	初等中等教育局 高校教育改革PT 産業教育振興室	TEL : 03-6734-2904 FAX : 03-6734-3177

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
大学教育改革新展開推進事業	10,050 (要望枠)	国公立大学等	学長のリーダーシップの下、①大学として使命の明確化、②学部や大学の垣根を超えた教育改革、③全学的な教学ガバナンスの確立を一体的に実行し、全学的な教学システムを確立する、大胆な大学改革の構想を支援することにより、大学の機能別分化を推進するとともに、世界に通用する教育の質保証システムを構築する。	新規	-	○	○	-	-	文部科学省	高等教育局 大学振興課 大学改革推進室	TEL : 03-6734-3335 FAZ : 03-6734-3387
大学等における地域復興のためのセンター的機能の整備事業	1,545 (復旧・復興枠)	国公立大学等	大学等が、被災地の自治体からの要望等を踏まえ、自治体や他大学等と連携・協力してこれまで行ってきた様々な取組を継続的・発展的に実施していくため、大学等の地域復興センター的機能の整備を支援する。	新規	-	○	○	-	-	文部科学省	高等教育局 大学振興課 大学改革推進室	TEL : 03-6734-3335 FAZ : 03-6734-3387
科学技術戦略推進費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	7,200 の内数	大学、大学共同利用機関、高等専門学校	将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けて、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を創出する拠点を形成。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付 (調整・システム改革担当)	TEL : 03-6734-4017 FAX : 03-6734-4176 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/shincho/chiikilink.html
革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築	21,666 (うち要望枠1,132)	(独)理化学研究所、大学等	京速コンピュータ「京」を中核とし、多様なユーザーニーズに応える革新的な計算環境を実現するHPCI(革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)を構築するとともに、この利用を推進し、地震・津波の被害軽減や、グリーン・ライフイノベーション等に貢献。	継続	-	-	-	-	-	文部科学省	研究振興局 情報課	TEL : 03-6734-4274 FAX : 03-6734-4077
大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整備・共用	21,689 (うち要望枠10,960)	(独)日本原子力研究開発機構、高エネルギー加速器研究機構、登録施設利用促進機関	世界最高レベルのビーム強度を有する陽子加速器施設により中性子、ミュオン、ニュートリノ等を用いた新しい研究手段を提供するJ-PARCの整備・運営を行い、物質・生命科学や、原子核・素粒子物理学等の基礎科学から産業応用までの多様な研究を推進する(建設地：茨城県東海村)。茨城県によるビームラインも設置されており、新産業の創出などに貢献する。平成24年度は、東日本大震災の被災による運転停止に伴う研究活動の遅れを取り戻すべく、安定運転を確保するとともに、研究環境の充実を図る。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基盤研究課 量子放射線研究推進室	TEL : 03-6734-4115 FAX : 03-6734-4103 【参考URL】 http://j-parc.jp/
大型放射光施設(SPring-8・SACL A)の共用	15,602 (うち要望枠1,100)	(独)理化学研究所、登録施設利用促進機関	SPring-8は、世界最高性能の放射光により微細な物質の構造や状態の解析を可能とする研究施設。平成24年度は、引き続き「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」(共用法)に基づき多くの研究者等への共用を着実に図り、様々な分野における革新的な研究開発に貢献する。SACL Aは、従来の10倍を上回る高輝度のX線レーザーを発生し、原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析可能な世界最高性能の研究基盤施設(国家基幹技術)。平成24年3月に共用法に基づき共用を開始する予定であり、安定運転を確保しつつ研究環境の充実を図るとともに、先導的な成果創出に向けた利用研究開発を重点的に推進する。両施設共に兵庫県播磨科学公園都市に建設されており、地域の中核として幅広い利用に供し、ライフサイエンスや材料・ナノテクノロジーをはじめとする様々な科学技術分野において革新的な成果を生み出し、新産業の創出などに貢献する。	新規	-	-	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基盤研究課 量子放射線研究推進室	TEL : 03-6734-4115 FAX : 03-6734-4103 【参考URL】 http://www.spring8.or.jp/ja/ http://xfel.riken.jp/
(独)海洋研究開発機構・国際海洋環境情報センターの運営	645	(独)海洋研究開発機構	昨年度に引き続き、国際海洋環境情報センターの運営を行うとともに、海洋生命情報バンクの整備を推進。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究開発局 海洋地球課	TEL : 03-6734-4142 FAX : 03-6734-4147 【参考URL】 http://www.godac.jp/top/
東北マリンサイエンス拠点形成事業	1,502 (復旧・復興枠)	大学、研究機関等	東北沖においては、東日本大震災の地震・津波により、海洋生態系が劇的に改変しており、漁場の回復及び沿岸地域の産業の復興が課題となっている。このことから大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして「東北マリンサイエンス拠点」を形成し、東北沖の海洋生態系調査研究及び新たな産業の創成に資する技術開発を実施する。	新規	-	-	○	○	-	文部科学省	研究開発局 海洋地球課	TEL : 03-6734-4142 FAX : 03-6734-4147

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
大学発新産業創出拠点プロジェクト(仮称)	1,510 (うち日本再生重点化措置: 1,510)	大学等	発明の段階から、大学等において企業のためのチームを結成し、ベンチャーキャピタル等の事業化ノウハウを活用しながら世界市場を目指す大学発ベンチャーを創出する。	新規	-	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL: 03-6734-4194 FAX: 03-6734-4172
イノベーションシステム整備事業(地域イノベーション戦略支援プログラム)	10,906 ※復旧・復興対策を含む	大学等 研究機関、公益財団法人等	地域イノベーション創出に向けた主体的かつ優れた構想に対して、関係府省の施策を総動員するシステムを構築し、文部科学省では、大学等の地域貢献機能の強化や地域間連携など、地域独自の取り組みで不足している部分を支援する。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL: 03-6734-4194 FAX: 03-6734-4172
イノベーションシステム整備事業(大学等産学官連携自立化促進プログラム)	1,983	大学等	大学等の研究成果を効果的に社会につなげていくため、国際的な産学官連携活動や特色ある産学官連携活動の強化、産学官連携コーディネーター配置等の支援により、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図る。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL: 03-6734-4023 FAX: 03-6734-4172
知財活用支援事業	3,196 (うち、日本再生重点化措置: 561)	大学等	特許の海外出願支援や投資機関との連携による大学等特許の事業活用促進などの各種施策により、大学等の研究成果の技術移転活動や知的財産活動に対する専門的な支援を実施する。	変更	平成24年度は、国際知財戦略上特に重要なテーマについて、核となる特許を中心とした特許群の形成支援を新たに実施予定。	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL: 03-6734-4023 FAX: 03-6734-4172
研究成果展開事業(研究成果最速展開支援プログラム)	19,286 (うち、日本再生重点化措置 4,019、うち、復旧・復興対策: 2,675)	大学、独立行政法人、民間企業等	大学等の研究成果を実用化につなぐことを目的とし、実用化の可能性を検証するシーズ探索、大学等と企業との共同研究開発、シーズを基にした大学発ベンチャーの設立支援等、課題や研究開発の特性に応じた最適なファンディングを設定し、総合的かつシームレスな支援を実施する。	変更	平成24年度は、金融機関等と連携し、基礎研究段階と実用化段階の間にある研究開発の「死の谷」を克服し、大学等の研究成果の実用化等を促進する。	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL: 03-6734-4023 FAX: 03-6734-4172 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/a-step/
先端研究施設共用促進事業(研究開発基盤整備補助等の内数)	1,494 (うち要望枠 325)	大学、独立行政法人等	外部利用に供する(共用)にふさわしい先端的な研究施設について、産業界等への共用に必要な経費(運転経費、技術指導研究員の配置等)を補助する。科学技術・学術審議会先端研究基盤部会において、我が国の先端研究基盤全体を俯瞰した上で、更に共用を推進すべき研究領域、技術領域を明確にし、当該領域の先端的な研究施設に対し、共用に必要な運転経費や、技術指導研究員の配置に必要な経費等を重点的・戦略的に支援する(新規採択を含む)。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基盤研究課	TEL: 03-6734-4098 FAX: 03-6734-4121 【参考URL】 http://kyoyonavi.mext.go.jp/info/about02
研究成果展開事業(先端計測分析技術・機器開発プログラム)	7,548 (うち要望枠 507、復旧・復興枠 3,650)	大学、独立行政法人、民間企業等	科学技術の共通基盤を支え、最先端かつ独創的な研究成果を生み出すキーテクノロジーである先端計測分析技術・機器について、革新的な要素技術、機器開発やプロトタイプ機の実証、成果の社会還元等を推進する。平成24年度よりターゲット指向型の研究開発を強化し、放射線量測定など被災地ニーズに対応した計測分析技術・機器や、グリーンイノベーションに貢献する技術・機器の開発等に取り組む。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基盤研究課	TEL: 03-6734-4098 FAX: 03-6734-4121 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/sentan/
産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクト(仮称)	6,365(全て復旧・復興対策。 ※「地域イノベーション戦略支援プログラム」の一部も含めて一体的に実施するため一部重複)	大学等	被災地の経済界と連携し、全国の大学等の革新的技術を被災地企業に結びつけ、それらの研究成果を事業化すること等により、被災地経済の復興に貢献する。	新規	-	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL: 03-6734-4194 FAX: 03-6734-4172
総合型地域スポーツクラブの育成推進事業	195	事業者	子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる場となる「総合型地域スポーツクラブ」の全国展開を推進する。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	スポーツ振興課	TEL: 03-6734-2688 FAX: 03-6734-3792 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1234767.htm

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
学校安全教室の推進	52	都道府県	教職員や児童生徒の防犯、交通安全に対する意識の向上等を図るため、防犯教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、応急手当に必要な技能として、心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む)の実技講習会を実施。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL : 03-6734-2917 FAX : 03-6734-3794 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm
防災教室の推進	26 (復旧・復興枠)	都道府県	教職員や児童生徒の防災に対する意識の向上等を図るため、防災教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施する。	新規	-	○	○	○	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL : 03-6734-2917 FAX : 03-6734-3794
公立中学校武道場の整備	7,544 (うち要望枠2,978、復旧・復興枠4,566)	都道府県、市区町村	平成24年度から中学校で必修となる武道の円滑な実施に向けた公立中学校武道場の整備促進を図る。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課	TEL : 03-6734-2672 FAX : 03-6734-3790
地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業	243	都道府県、指定都市	運動部活動等への地域スポーツ人材の活用や複数校合同運動部活動推進等のための実践研究を行う。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 体育参事官付	TEL : 03-6734-2649 FAX : 03-6734-3790
文化カプロジェクト(関西元気文化圏)(九州・沖縄から文化カプロジェクト)	1	-	Webサイトで各地域における文化活動の発信や登録された事業へのロゴマークの提供を行うなど、社会を元気にすることを目的としている。	継続	-	○	○	○	○	文部科学省 (文化庁)	文化庁 長官官房 政策課(文化広報係)	TEL : 03-6734-3161 FAX : 03-6734-3811 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkaryoku_project/index.html
文化芸術創造都市の推進	34	地方公共団体と市民団体等で構成する実行委員会等	文化芸術の持つ創造性を活かして地域振興、観光・産業振興等に取り組む「文化芸術創造都市」の推進のため、モデル事業を実施するとともに、国内ネットワークの強化を図る。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省 (文化庁)	文化庁 長官官房 政策課(政策調整係)	TEL : 03-6734-3161 FAX : 03-6734-3811 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/ima/souzou_toshi/index.html
文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	5378 (うち要望枠640)	実行委員会、文化財所有者等	日本各地の「たから」である多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開・後継者養成、重要文化財等の公開活用や史跡等の復元・公開など、文化振興とともに観光振興・地域経済の活性化に資する、各地域の実情に適した総合的な取組を支援する。	継続	-	○	○	○	○	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 伝統文化課	TEL : 03-6734-2871 FAX : 03-6734-3820 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shinko_kasseika/index.html
「歴史文化基本構想」普及促進事業	12	-	市町村における、地域の文化財を総合的に保存・活用するための基本的な方針である「歴史文化基本構想」の普及促進を図る。	継続	-	○	○	○	○	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 伝統文化課	TEL : 03-6734-2415
重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業補助金	867	市町村	文化財としての集落・町並みである重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の保存修理、一般建築等の修景、伝統的建造物の公開活用を図るための保存整備を実施し、保存地区における歴史的風致の維持・向上を図り、魅力あるまちづくりに貢献。	継続	-	○	○	○	○	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 参事官(建造物担当)付	TEL : 03-6734-2794 FAX : 03-6734-3823

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
民俗文化財伝承・活用等事業	80	地方公共団体所有者、保護団体（保存会等）等	地域の祭行事や民俗芸能等で使用される用具の新調・修理及び伝承者養成等を実施することで、民俗文化財の確実な継承を推進する。	継続	—	○	○	○	○	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部伝統文化課	TEL : 03-6734-3104
優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業	1,627	文化の振興普及に係る活動を行うことを主たる目的として設置された劇場等の文化施設	地域の舞台芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂が、地域住民や芸術関係者等とともに取り組む、舞台芸術の制作、教育普及、人材育成等への支援に加え、我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの劇場・音楽堂への支援や、複数の劇場・音楽堂と芸術団体が共同で行う新たな創造活動等への支援を行う。	継続	—	○	○	—	—	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化部 芸術文化課 文化活動振興室	TEL : 03-6734-2835 FAX : 03-6734-3816 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/geijutsu_bunka/02gekijyo_ongakudo/h23.html
地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ	3,006	地方公共団体(都道府県、市区町村)	地方公共団体における文化振興のための条例の制定を促進し、地域が主体となった文化の振興を図るため、条例を制定し又は当該年度に制定準備を始める地方公共団体が、地域住民、芸術団体、文化施設、教育機関等とともに実施する特色ある文化芸術振興の取組を支援する。	新規	—	○	○	○	—	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化部 芸術文化課 文化活動振興室	TEL : 03-6734-2835 FAX : 03-6734-3816
メディア芸術地域活性化事業	757	地方公共団体(都道府県、市区町村)	国内外にメディア芸術を発信する拠点となりうる、地域が実施するメディア芸術の振興に向けた取組を支援する。	新規	—	○	○	○	—	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化部 芸術文化課 支援推進室	TEL : 03-6734-3031 FAX : 03-6734-3815
実践型地域雇用創造事業(仮称)	6,192	協議会	雇用創造に向けた意欲が高い地域において、地域が提案する事業構想の中から雇用創造効果が高いものを選抜し、当該地域に委託して実施する。 なお、地域雇用創造推進事業と育成された人材を雇用し地域を活性化させる「地域雇用創造実現事業」を統合して、「実践型地域雇用創造事業(仮称)」として一体的に実施すること等により、雇用創造効果の向上を図る。	組替え	—	—	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 雇用開発課 地域雇用対策室	TEL: 03-3593-2580 FAX: 03-3502-0516 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chii-ki-koyou/index.html
地域雇用開発助成金	13,863	事業者	地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、創業への支援を含め、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者を雇い入れる事業者に対して助成を実施。	継続	—	—	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 雇用開発課 地域雇用対策室	TEL: 03-3593-2580 FAX: 03-3502-0516 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chii-ki-koyou.html
農林業等就職促進支援事業	312	農林漁業への就業を希望する者	農林業等への多様な就業希望に応えるためハローワーク内に、農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・職業紹介等を行う「農林漁業就職支援コーナー」を設置。また、求職者に対して農林漁業合同企業面接会及び就職ガイダンスを開催。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 農山村雇用対策室	TEL: 03-3502-3298 FAX: 03-3502-2278
地域若者サポートステーション事業	1,956	事業者	「地域若者サポートステーション事業」の設置拠点を拡充(110ヶ所→115箇所)するとともに、アウトリーチ(訪問支援)による支援窓口への誘導体制を整備し、ニート等の若者の職業的自立支援を強化する。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室	TEL: 03-3502-8931 FAX: 03-3502-8932 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/ys-station/index.html
離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの展開	33,245	都道府県等	離職者等の再就職に資するため、専門学校、事業主、事業主団体等様々な民間機関を活用しながら、各地域の人材ニーズに応じた委託訓練の実施等を行う。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	職業能力開発局 能力開発課	TEL: 03-3502-6957 FAX: 03-3502-2630

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
テレワーク普及促進対策	31	事業者	テレワーク相談センターにおける相談対応やテレワーク・セミナーの開催により、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。	継続	—	○	○	—	—	厚生労働省	労働基準局 労働条件政策課	TEL: 03-3502-1599 FAX: 03-3502-2219 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/telework.html
救急医療体制の整備等	25,532の内数	都道府県	初期、2次、3次及び救急医療情報センター等の計画的かつ体系的整備の推進を図る。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL: 03-3595-2194 FAX: 03-3503-8562
へき地保健医療対策	4,386	都道府県、市町村、事業者	へき地診療所、巡回診療等の事業を実施し、山村、離島等の住民の医療を確保を図るもの。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL: 03-3595-2194 FAX: 03-3503-8562
医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金	1,237	都道府県、市町村、事業者	山村、離島等において医療の提供を行う施設等の建物、医療機器等の整備を実施し、山村、離島等の住民の医療の確保を図るもの。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL: 03-3595-2194 FAX: 03-3503-8562
保育環境改善等事業	228	市町村、事業者	保育サービス等の推進のため、駅前の利便性の高い場所などにある賃貸建物等に、保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要な準備経費を助成。	継続	—	○	○	—	—	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課	TEL: 03-3595-2542 FAX: 03-3595-2674
全国ボランティア活動振興センター運営費	35	全国社会福祉協議会	全国ボランティア活動振興センター(全国社会福祉協議会内)において、ボランティア活動推進国民会議の開催や全国ボランティアフェスティバルの開催、広報・啓発活動事業、市区町村のボランティアセンター等に対する情報提供事業を実施。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL: 03-3595-2615 FAX: 03-3592-1459
地域福祉等推進特別支援事業	16,400の内数	都道府県、指定都市、市区町村、都道府県、指定都市、市区町村が適当と認める団体	地域社会における今日的課題の解決をめざす先駆的・試行的取組、支援を必要とする人々に対する福祉活動を活性化する取組、生活不安定者(低所得者層)に対する自立支援の取組等を実施。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL: 03-3595-2615 FAX: 03-3592-1459
安心生活創造事業	16,400の内数	市区町村	ひとり暮らし高齢者等が、地域から孤立することなく、住み慣れた地域において継続して安心した生活を営むことができるような体制整備を推進するための事業を市区町村において実施し、その効果検証、普及等を行うモデル事業を実施。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL: 03-3595-2615 FAX: 03-3592-1459 http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuho/go/anshin-seikatu.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施	1,800 (うち要望枠700)	市町村	地方公共団体が、地域の自主性、裁量性の拡大に資する次に掲げる目的別・機能別の交付金及び法第21条第2項の地域再生基金強化交付金のうち、2種類以上のものの総合的な活用を図ろうとする場合には、地域再生計画にその旨を記載できることとする。内閣総理大臣は、当該地域再生計画の認定をしようとする場合には、地方公共団体の求めに応じて、これらの交付金の交付の要件に適合することを確認した上で、第三者の意見を聴き、関係行政機関の長の同意を得て、当該地域再生計画について評価を行うこととする。関係行政機関の長は、次の交付金の交付に当たって評価結果に十分配慮することとする。 <対象となる交付金> ○地域介護・福祉空間整備推進交付金〔厚生労働省〕 ○村づくり交付金、漁村再生交付金〔農林水産省〕 ○地域住宅交付金〔国土交通省〕 <評価の観点> 目標の設定水準の高さ／創意工夫の程度など 評価に際して意見を聴く第三者は、地域政策及び行政評価の専門家及び実務者とする。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL: 03-3595-2888 FAX: 03-3595-3670 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/topics/np/03/07-05.html
地域介護・福祉空間整備推進交付金	1,800 (うち要望枠700)	市町村	地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」と相まって地域密着型サービス等の導入に必要な不可欠な設備やシステムに要する経費などに対して助成する。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL: 03-3595-2888 FAX: 03-3595-3670 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/topics/np/03/07-05.html
「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	(i)1,800 (うち要望枠700) (ii)2,267	(i)市町村 (ii)都道府県、市町村、法人	(i)高齢者と子供との共生型サービス等、地域における包括的なサービスを推進する事業(地域介護・福祉空間推進交付金) (ii)高齢者保健福祉の増進の観点から実施する高齢者支援システムの構築や介護予防の推進など、各種の先駆的・試行的事業に対して支援を行う老人保健健康増進等事業の実施に当たっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したものについては一定程度配慮。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課 総務課	【高齢者支援課】 TEL: 03-3595-2888 FAX: 03-3595-3670 【総務課】 TEL: 03-3591-0954 FAX: 03-3503-2740
高齢者地域福祉推進事業	2,760	都道府県、政令市、中核市	老人クラブ活動の育成を図るとともに、高齢者の社会活動を振興し、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動への参加など、高齢者の生きがいと健康づくりに資する各種事業等を助成。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 振興課	TEL: 03-3595-2889 FAX: 03-3503-7894
水田活用の所得補償交付金	228,431	農業者	水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払で直接交付。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	生産局 農産部 穀物課	TEL: 03-3597-0191 FAX: 03-6744-2523 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html
輸出拡大リード事業	318	民間団体等	日本産品の魅力を日本食文化と融合して発信する大規模イベントの実施や、国別マーケティングの強化、国際見本市への出展、国内商談会等を効果的に組み合わせ輸出に取り組む農林漁業者等を支援。	変更	日本の農林水産物・食品が持つ美味しさ等の魅力を日本食文化と併せて発信し、信頼回復と需要の喚起を図るための大規模なイベントの実施を追加	○	○	○	—	農林水産省	食料産業局 輸出促進グループ	TEL: 03-3502-3408 FAX: 03-6738-6475 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/export/index.html
輸出拡大サポート事業	912	民間団体等	海外市場における日本産農林水産物等の信頼を取り戻すとともに、輸出の拡大を図るため、品質・安全管理体制の強化、ジャパンブランドの確立、マッチングの場の設定、販売拠点の設置及び日本料理の情報発信の取組等に対する補助。	変更	食品の品質管理体制の強化、国内産地をとりまとめる団体によるジャパンブランドの構築、海外外食事業者を通じた日本料理の情報発信等を追加。	○	○	○	○	農林水産省	食料産業局 輸出促進グループ	TEL: 03-3502-3408 FAX: 03-6738-6475 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/export/index.html
農産物等輸出回復事業(復興)	437 (復旧・復興枠)	民間団体等	諸外国におけるメディア等を活用して日本産食品等の安全性や魅力を伝えるための情報発信を実施し、日本産食品等の輸出回復に努めるとともに、被災地の産品を支援。	新規	—	○	○	○	—	農林水産省	食料産業局 輸出促進グループ	TEL: 03-3502-3408 FAX: 03-6738-6475 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/export/index.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用の促進を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与。		農林漁業者等、事業者等	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する施策及び地域の農林水産物の利用の促進を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与。	継続	-	○	○	○	○	農林水産省	食料産業局 企画課	【食料産業局企画課】 TEL: 03-3591-8654 FAX: 03-3508-2417 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jika.html
緑と水の環境技術革命プロジェクト事業	1,483	民間団体等	農山漁村の有するバイオマスや自然エネルギー等を活用する新たな産業を育成するための事業化可能性調査及び事業化が見込まれる新技術について、実証機器の整備など試行・試作や、実用化に向けた技術実証を支援。	変更	新事業創出に必要な革新的技術の導入について、機能性成分を活用した商品化等の支援や、AIシステムの導入実証等の推進を追加。	○	○	○	○	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL: 03-6738-6317 FAX: 03-3502-5301 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html
新事業創出人材育成事業	63	事業者等	新事業創出人材育成プログラムを活用し、農林水産業及び農山漁村に由来する資源の画期的な活用方法の創出等、農林水産分野における新事業の創出に携わる人材を全国で育成する。	継続	-	○	○	○	○	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL: 03-6744-2062 FAX: 03-3502-5301
知的財産戦略・ブランド化総合事業の一部	118の内数	民間団体等	地域の食材を活用した特徴ある料理等について知的財産権の取得を目指す取組への支援、温暖化に対応できる新品種の開発等に対して支援。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL: 03-6738-6319 FAX: 03-3502-5301
東日本復興回廊食の旅支援事業(復興)	520(復旧・復興枠)	民間団体等	農林漁業者や食品製造業者等と観光業者が連携した東北地方を中心とする観光プランの策定、復興の基軸となる地域ブランド産品等を製造する農産物加工施設等の改装や観光客を呼び込めるような機械設備の導入、地域ブランド産品等の広報活動に対して支援。	新規	-	-	○	○	○	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL: 03-6738-6442 FAX: 03-3502-5301
6次産業総合推進事業	811	農林漁業者等、事業者等	農林漁業者等の6次産業化を推進するため、農林漁業者等に対する新商品開発や販路開拓、積極的な取組を促す環境づくり等を支援	変更	6次産業化プランナーに対する育成研修等の拡充	-	○	○	-	農林水産省	食料産業局 産業連携課	【産業連携課】 TEL: 03-6744-2063 FAX: 03-6738-6475
6次産業化推進整備事業	2,294	民間団体等	農林漁業者等による6次産業化を強力に推進し、農山漁村における雇用の創出と所得の向上を図るため、農林漁業者等が自ら、あるいは食品産業事業者と連携して行う6次産業化の取組について、農林水産物処理加工施設や直売施設、農林漁業用機械等の整備を支援(補助金)。	変更	6次産業化推進整備事業(農業主導タイプ、地産地消タイプ、農商工等連携タイプ)の3タイプに細分化されていた事業を一元メニュー化。	-	○	○	-	農林水産省	食料産業局 産業連携課	【食料産業局】 TEL: 03-6738-6474 FAX: 03-6738-6475
新規需要米(米粉・飼料用米等)の定着拡大を図るための措置	-	事業者	新規需要米(米粉・飼料用米等)の定着拡大を図るため、税制、金融、法律上の措置を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	生産局 農産部 穀物課	TEL: 03-3502-5965 FAX: 03-3502-2523 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/komeko/
強い農業づくり交付金	16,751	都道府県、市町村、農業者の組織する団体、地域協議会、民間団体等(都道府県経由)	国産農産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設等の整備や鳥獣被害対策の取組について、国が都道府県に対して交付金を交付。	変更	鳥獣被害防止総合対策交付金を整理統合。	-	-	○	-	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室 農業環境対策課 鳥獣災害対策室	TEL: 03-3502-5945(生産推進室) 03-3591-4958(鳥獣災害対策室) FAX: 03-3502-8518(生産推進室) 03-3502-0869(鳥獣災害対策室) 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuoyoi/nougyou/index.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
産地活性化総合対策事業	5,288	協議会、民間団体等	農業の持続的発展に向けた所得の増大、食料自給率の向上に向けた戦略作物の生産拡大、県域を越えて行う広域的な鳥獣被害対策や農作業安全対策の推進による産地の活性化を図る取組に対する補助。	変更	農作業安全対策を整理統合。	-	-	○	-	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室 農業環境対策課 鳥獣災害対策室	TEL:03-3502-5945(生産推進室) 03-3591-4958(鳥獣災害対策室) FAX:03-3502-8518(生産推進室) 03-3502-0869(鳥獣災害対策室) 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html
果樹・茶支援対策事業	6,723	農業者団体、民間団体等、農業者	果樹・茶について、産地・担い手が行う優良品目・品種への転換のための改植及びこれに伴う未収益期間に対する経費等を支援。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	【果樹】 生産局農産部園芸作物課 【茶】 生産局農産部地域作物課	【果樹】 TEL:03-3502-5957 FAX:03-3502-0889 【茶】 TEL:03-6744-2117 FAX:03-3502-4133 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_siensaku/index.html
エコフィード緊急増産対策事業	67	事業者等	TMRセンター等における食品残さの利用拡大や地域の未利用資源の飼料化のための実証試験、食品産業と畜産農家とのマッチング等の取組に対し支援。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	生産局 畜産部 畜産振興課 飼料需給対策室	TEL:03-3591-6745 FAX:03-3502-8296
葉たばこ作付転換円滑化対策事業	5,000 (復旧・復興枠)	民間団体等	葉たばこから他作物への円滑な転換を推進するために必要な農業用機械等のリース導入や共同利用施設の整備等を支援。	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	生産局 農産部 地域作物課	TEL:03-6744-2117 FAX:03-3502-4133
甘味資源作物・国内産糖交付金等	所要額 51,418	甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者等	国内産糖と輸入糖との内外コスト格差等を調整し、さとうきび及びでん粉原料用かんしょ生産者並びに国内産糖製造事業者及び国内産いもでん粉製造事業者の経営安定のための交付金を交付。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	生産局 農産部 地域作物課	TEL:03-3501-1649 FAX:03-3593-2608 http://www.maff.go.jp/j/budget/2011/pdf/b15.pdf
環境保全型農業直接支援対策	3,324	農業者等	農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援等を実施。	変更	地域の取り組みやすさに配慮し、支援対象取組を拡充。	-	-	○	-	農林水産省	生産局 農業環境対策課	TEL:03-3593-6495 FAX:03-3502-0869 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/index.html
産地再生関連施設緊急整備事業	9,500	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等(都道府県経由)	急激な円高による輸入急増や輸出減少及び異常気象による収量、品質の低下を招いている作目について、産地の競争力を維持・強化するために必要な共同利用施設等の整備を緊急的に支援するため、都道府県に対して補助金を交付。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室	TEL:03-3502-5945 FAX:03-3502-8519
畑作物の所得補償交付金	所要額 212,302	農業者	麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねを生産数量目標に従って生産する農業者に対して、標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額を直接交付。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 経営政策課	TEL:03-3502-5601 FAX:03-3502-6007 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html
米の所得補償交付金	192,900	農業者	米を生産数量目標に従って生産する農業者に対して、標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額を直接交付。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 経営政策課	TEL:03-3502-5601 FAX:03-3502-6007 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
米価変動補填交付金	139,100 (うち要望枠 102,841)	農業者	米を生産数量目標に従って生産する農業者に対して、当年産米の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合に、その差額を直接交付	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 経営政策課	TEL:03-3502-5601 FAX:03-3502-6007 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html
経営体育成支援事業	6,346	地域協議会等	新規就農者、意欲ある経営体、集落営農組織など多様な経営体が経営規模の拡大や経営の多角化を図っていくために必要な農業用機械の整備等の経費を支援。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	経営局 就農・女性課 経営体育成支援室	TEL:03-6744-2148 FAX:03-3593-2612 http://www.maff.go.jp/j/keiei/keikou/kouzou_taisaku/k_keiei_sien.html
規模拡大加算	10,000	農業者	戸別所得補償制度加入者が、農地利用集積円滑化事業により、面的集積（連担化）するために利用権を設定した農地の面積に応じて、2万円/10aを直接交付。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 農地政策課	TEL:03-3591-1389 FAX:03-3592-6248
農業者・農業参入法人等への金融支援	-	農業者 事業者	農業者の経営改善や農業経営に意欲的な企業の農外からの新規参入等を促進するため、長期・低利資金の貸付等により支援（恒久措置）。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	経営局 金融調整課	TEL:03-3501-3726 FAX:03-3502-8081
戸別所得補償経営安定推進事業	7,955	都道府県、 市町村、農業者	持続可能な力強い土地利用型農業を目指すため、集落での話し合いで地域の中心となる経営体を定め、その経営体への農地集積が円滑に進むよう措置。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 経営政策課 農地政策課	【経営政策課】 TEL:03-6744-2143 FAX:03-3502-6007 【農地政策課】 TEL:03-3591-1389 FAX:03-3592-6248
新規就農総合支援事業	15,821	新規就農者等	青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、就業前後の青年就農者への給付金の交付、法人雇用就農の促進、地域農業リーダー人材の層を厚くする農業経営者教育の強化。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 就農・女性課	TEL:03-3502-6469 FAX:03-3593-2612
農業経営の復旧・復興等のための金融支援	7,275 (復興枠)	農業者等	東日本大震災による被害を受けた農業者等に対して、速やかな復旧・復興のために必要となる資金が円滑に融通されるよう利子助成金等を交付。	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	経営局 金融調整課	TEL:03-3501-3726 FAX:03-3502-8081 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/budget/2012/pdf/b44.pdf
被災地域農業復興総合支援事業	20,000 (復旧・復興枠)	市町村	被災地域が策定した復興プランに掲げられた農業復興を実現するため、市町村が実施する乾燥調整施設や水耕栽培施設等の農業・加工用施設の整備等を総合的に支援。	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	経営局 就農・女性課 経営体育成支援室	TEL:03-6744-2148 FAX:03-3593-2612
被災者向け農の雇用事業	530 (復旧・復興枠)	農業法人等	東日本大震災による被災者等を農業法人等が新たに雇用し、農業技術や経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修（OJT研修）を実施した場合、研修経費等の一部を助成。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 就農・女性課、経営政策課	TEL:03-3502-6469 FAX:03-3593-2612 TEL:03-6744-2143 FAX:03-3502-6007
地域農業経営再開復興支援事業	2,104 (復旧・復興枠)	都道府県、 市町村、農業者	東日本大震災により被害を受けた地域において、経営再開マスタープランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要取組を支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 経営政策課 農地政策課	【経営政策課】 TEL:03-6744-2143 FAX:03-3502-6007 【農地政策課】 TEL:03-3591-1389 FAX:03-3592-6248

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
中山間地域等直接支払交付金	25,962	農業者等(都道府県、市町村経由)	耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動を継続して行う農業者等に対し農業生産条件の不利益を補正するため、国が交付金を交付。	継続	-	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL: 03-3502-8359 FAX: 03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html
山村振興地域における税制の特例	-	事業者	山村振興法の規定により振興山村として指定された区域において、製造の事業等の用に供するために取得した機械及び建物等に係る特別償却制度を措置。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL: 03-3502-6005 FAX: 03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/aid/zeisei/tokutei/pdf/80.pdf
山村振興法に基づく地方交付税の不均一課税に伴う減収補填	-	認定法人	認定法人が、振興山村の区域内において、森林・農用地の保全事業等の用に供する設備を新設又は増設した場合に係る、不動産取得や固定資産税について、地方公共団体が不均一課税をした場合、地方交付税による補填を措置。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL: 03-3502-6005 FAX: 03-3592-1482
特定農山村法	-	市町村、農業者等	中山間地域の活力を維持・増進するため、農林業を中心とした活性化のための基盤整備を促進するための措置を講ずることにより、中山間地域における農林業等の振興を図り、もって豊かで住みよい農山村の育成に寄与。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL: 03-3502-6005 FAX: 03-3592-1482
中山間地域活性化資金	-	農林漁業者	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興して地域の活性化を図るため、地域の農林畜水産物の加工の増進及び流通の合理化、農林漁業資源の総合的利用等を目的とした長期低利の資金を融資。	継続	-	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL: 03-3502-6005 FAX: 03-3592-1482
振興山村・過疎地域経営改善資金	-	農林漁業者	振興山村又は過疎地域の農林漁業者等が、その地域の自然的・経済的条件に適応した経営の改善や農林漁業の振興を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化が実現できるよう、必要な長期低利の資金を融資。	継続	-	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL: 03-3502-6005 FAX: 03-3592-1482
農山漁村電気導入促進法	-	農林漁業団体	電気が供給されていないか若しくは十分に供給されていない農山漁村又は発電水力が未開発のまま存する農山漁村に電気を導入し、当該農山漁村における農林漁業の生産力の増大と農山漁家の生活文化の向上を図る。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL: 03-3502-6005 FAX: 03-3592-1482
中山間ふるさと・水と土保全推進事業	-	都道府県	棚田地域等を対象に、都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動及び保全整備の促進に対して支援。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL: 03-3501-8359 FAX: 03-3592-1482
食と地域の交流促進対策交付金	1,532	集落・民間団体等	食を始めとする豊かな地域資源を活かし、農山漁村を教育、観光などの場として活用する、集落ぐるみの多様な都市農村交流等を促進する取組を支援	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL: 03-3502-0030 FAX: 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kouhukin/index.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
農村地域工業等導入促進法		事業者等	農村地域への工業等の導入を積極的かつ計画的に促進するとともに農業従事者がその希望及び能力に従ってその導入される工業等に就業することを促進するための措置を講じ、並びにこれらの措置とあわせて農業構造の改善を促進するための措置を講ずることにより、農業と工業等との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化に資する。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL: 03-3502-5948 FAX: 03-3595-6340
農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律		市町村等	人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL: 03-3502-5946 FAX: 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html
農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律		農業者等	ゆとりある国民生活の確保と農山漁村地域の振興に寄与するため、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤の整備の促進等に資する。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL: 03-3502-0030 FAX: 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kouhukin/index.html
特定地域振興生産基盤整備事業	7,927 (うち要望枠1,511)	都道府県	自然条件等により恒常的な農業用水の不足が生じ、干ばつ被害を受け易い島しょ地域において、地域の基幹産業である農業の生産力を支える農業用排水施設、区画整理等の基盤の整備・保全を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 整備部 水資源課	TEL: 03-3502-6246 FAX: 03-5511-8252
戦略作物拡大・防災保全整備事業	28,969 (うち復旧・復興枠1,969)	都道府県市町村（一部都道府県経由） 農業者等の組織する団体（一部都道府県経由）	戦略作物の生産や経営規模の拡大を図る経営体の農地の区画狭小、水利施設の老朽化等の個々の課題にきめ細かく対応し、併せて農地・農業水利施設が有する防災・減災機能を保全することで、農業の体質強化と安全な地域づくりを推進。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課	TEL: 03-6744-2208 FAX: 03-3592-0302
農地・水保全管理支払交付金	25,775 (うち復旧・復興枠629)	集落等	地域共同による農地・農業用水等の保全管理や施設の長寿命化のための活動等を支援するとともに集落を支える体制を強化。	新規	共同活動支援については、過疎化・高齢化等の進行を踏まえ、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成24年度～28年度までの対策として継続。水路等の長寿命化の取組や高度な農地・水の保全活動を追加的に支援。	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 農地・水保全管理室	TEL: 03-6744-2447 FAX: 03-3592-0302 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyoku/nouti_mizu/index.html
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	所要額278	農業者、農業者組織、農業参入法人等（耕作放棄地対策協議会経由）	荒廃した状態の耕作放棄地を賃借等により引き受ける再生利用者（農業者、農業者組織、農業参入法人等）が行う、再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設（用排水施設、農業用機械・施設等）の整備等を総合的に支援。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 農村計画課 耕作放棄地活用推進室	TEL: 03-6744-2195 FAX: 03-3501-9580 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	31,127 (うち要望枠4,796、復旧・復興枠615)	都道府県、事業指定法人	国営事業等によって形成された大規模農業地域であって、戦略作物の生産拡大や耕地利用率の向上等に取り組む地域に必要な基盤の整備・保全を推進	変更	・農地整備事業をより一層効率的・効果的に推進していくため、事業前の実施計画策定等を追加するとともに、事業後の営農指導等に不可欠な単収等の調査を追加 ・麦・大豆等の生産拡大を促進していくため、受益面積20ha以上の水田地帯における排水機、排水路等の単独整備が引き続き実施できるよう、水利施設整備事業（排水対策特別型）を継続	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課	TEL: 03-6744-2208 FAX: 03-3592-0302 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/keiiku/kobetsukiban.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
海岸事業	4,125 の内数 (うち要望枠 468)	直轄事業、 都道府県、 市町村	津波、高潮、波浪等による被害を防止するために必要な施設の整備により、国民の生命・財産について所要の安全性を確保。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 防災課 水産庁 防災漁村課	【農村振興局】 TEL:03-6744-2199 FAX:03-3581-0325 参考URL: http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_kaigan/index.html 【水産庁】 TEL:03-3502-5304 FAX:03-3503-3956 参考URL: http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/sub5.html
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	災害復旧事業費等の内数	都道府県、 市町村	当該年発生した洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれらの流木及びゴミ等の処理を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 防災課 水産庁 防災漁村課	【農村振興局】 TEL:03-6744-2211 FAX:03-3592-0304 参考URL: http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/index.html 【水産庁】 TEL:03-3502-5304 FAX:03-3503-3956 参考URL: http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/sub5.html
農山漁村地域整備交付金	34,426 (うち要望枠 4,764、復旧・ 復興枠1,077)	都道府県、 市町村、土 地改良区、 森林組合、 漁協等(以 上、都道府 県経由)、 市町村	自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進。 <主な対象事業> ○農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備等 ○森林分野：路網整備、予防治山等 ○水産分野：漁港漁場整備、海岸保全施設整備等	変更	地域の創意工夫を生かした復興、防災対策を実施。	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農村整備官	TEL:03-6744-2200 FAX:03-3501-8358
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	14,700 (うち復旧・復興 枠4,300)	都道府県、 市町村、農 林漁業者等 の組織する 団体等(都 道府県、市 町村経由)	地方公共団体が、地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組について、国が交付金によって支援。	変更	(復旧・復興対策) 東日本大震災を教訓として、災害により人命に多大な影響を及ぼす恐れのある施設の整備、補強、機能強化等を支援。	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農村整備官	TEL:03-3501-0814 FAX:03-3501-8358 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_project/index.html
農山漁村再生可能エネルギー導入事業(小水力等農村地域資源利活用緊急促進事業)	2,622 (うち復旧・復興 枠1,690)	地方公共団体、民間団体等	農業水利施設を活用した地域主導での小水力発電等の整備推進に向け、民間団体等の専門的ノウハウを活用した施設整備を先導的に実施する。	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農村整備官	TEL:03-6744-2209 FAX:03-3501-8358
新食料供給基地建設のための先端技術展開事業	1,006 (復旧・復興 枠)	民間団体等	東日本大震災の被災地の復興を推進するため、被災地域内に農業・農村型および漁業・漁村型の「研究・実証地区」を設定し、産学官連携の下、我が国がこれまで確立してきた先端技術を駆使した大規模実証研究を委託研究として実施。また地区の生産者や農地等の活用状況を把握し、技術を体系化し導入する際の経営単位での効果について分析し、新しい産業としての農林水産業を支える技術として全国に発信。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL:03-3502-5530 FAX:03-3593-2209 【参考URL】
新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	3,820	民間団体等	農林水産業・食品産業の発展のための農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL:03-3502-5530 FAX:03-3593-2209 【参考URL】 http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2011/fund_2011.htm
地域における産学連携支援事業	162	民間団体等	全国に農林水産・食品産業分野の専門家を産学連携コーディネーターとして配置し、知的財産の戦略的活用等、技術経営(MOT)的視点を持ちつつ研究機関と企業等とのマッチング支援を実施するとともに、事業化可能性調査、技術交流展示会、産学連携人材育成研修の実施など、地域における農林水産・食品産業分野の産学連携活動を一体的に支援。	変更	産学連携を効率的に展開するため、研究計画の策定にあたり、知的財産の戦略的活用等、技術経営(MOT)的視点の導入を支援する専門家を新たに配置するとともに、産学連携活動を担う人材に対し同分野の研修を実施	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL:03-3502-5530 FAX:03-3593-2209 【参考URL】 http://www.s.affrc.go.jp/docs/sangakukan.htm

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
民間実用化研究促進事業	300	民間団体等	財政投融資特別会計からの出資金を原資とし、バイオマスの利活用など農山漁村の6次産業化に資する実用化段階の技術開発及び実証試験を民間企業に委託。(新規課題の採択は平成22年度までとし、平成23年度以降は継続課題のみ実施。)	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL: 03-3502-5530 FAX: 03-3593-2209 【参考URL】 http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2011/fund_2011.htm
農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創設のための技術開発	600	民間団体等	・「バイオマス活用推進基本計画」の2020年目標達成に向けて、農山漁村で豊富に得られる草本、木質、微細藻類からバイオ燃料等を低コストで安定供給する技術を開発。 ・公募により、民間団体等に委託。	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究開発官(環境)	TEL: 03-3502-0536 FAX: 03-3593-7227
公共建築物等木材利用促進法	-	都道府県、市町村、林業事業者等	木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するため、農林水産大臣及び国土交通大臣が策定する公共建築物における国内で生産された木材その他の木材の利用の促進に関する基本方針について定めるとともに、公共建築物の建築に用いる木材を円滑に供給するための体制を整備する等の措置を規定。	継続	-	○	○	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材利用課	TEL: 03-6744-2297 FAX: 03-3502-0305
震災復興林業人材育成対策事業	309 (復旧・復興枠)	事業者	岩手、宮城、福島の3県において、被災者に対し林業事業者が行う段階的活体系的な人材育成を支援するため、新規就業者に対する安全かつ効率的な作業を行うための研修等を実施	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課 林業労働対策室	TEL: 03-3502-1629 FAX: 03-3502-1649
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業	5,530	事業者	施業の集約化と路網の整備、高性能林業機械を活用した効率的な作業システムにより、利用期を迎えた人工林資源を有効活用し、国産材の安定供給につなげていくため、専門的かつ高度な知識・技術を有し、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を確保・育成。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課 林業労働対策室	TEL: 03-3502-1629 FAX: 03-3502-1649
がんばれ！地域林業サポート事業	72	林業事業者	路網と高性能林業機械の組合せによる低コスト作業システムの普及・定着を図るため、高性能林業機械のリースによる導入を支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL: 03-3502-8055 FAX: 03-3502-1649
森林・林業・木材産業づくり交付金	1,449	都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体等(以上、都道府県経由)、市町村	地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保に資する施策を総合的かつ計画的に推進。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL: 03-3502-8055 FAX: 03-3502-1649
地域材供給倍増事業	1,089 の内数	民間団体等	木材自給率50%を目指し、水平連携など木材産業の活性化、公共建築物等への地域材利用の促進や木質バイオマスの利用促進のための取組を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材利用課 木材産業課	TEL: 03-6744-2296 FAX: 03-3502-0305
森林吸収源対策等の着実な推進(森林整備・治山事業)	208,495 (うち要望枠28,353、復旧・復興枠20,000)	都道府県、市町村、林業事業者等	集約化し計画的な森林整備を行う者への直接支払制度や丈夫で簡易な林業専用道の整備を行うとともに、東日本大震災の被災地等における「災害に強い森林づくり」等を推進。また、津波からのちと暮らしを守る海岸防災林の復旧・再生や台風等により被災した山地等の復旧整備を通じ、安全・安心を確保。これらにより、京都議定書第一約束期間における森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に向けた取組を着実に推進。	変更	森林経営計画作成者及び要間伐森林施業代行者を支援対象に追加等	○	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 計画課	TEL: 03-3501-3842 FAX: 03-3593-9565

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
森林総合利用推進事業	29	民間団体	全国規模での里山林再生の取組の拡大に向けて、地域住民の活動に関する里山林再生地域指針を実証・確立するとともに、これを実践するマニュアルの作成等を支援	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 計画課 森林総合利用・山村振興室	TEL:03-3502-0048 FAX:03-3593-9565
治山事業	72,056 (うち復旧・復興枠8,000)	都道府県	津波からのちと暮らしを守る海岸防災林の復旧・再生や台風等により被災した山地等の復旧整備を通じ、安全・安心を確保	変更	津波や飛砂・風害等に備えた海岸防災林の造成や既存の防潮堤のかさ上げ等の施設の機能強化を推進 局地的豪雨により被災した区域等において、緊急的かつ集中的な復旧整備を推進	○	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 治山課	TEL:03-6744-2308 FAX:03-3502-2104
山地災害危険地区情報の再整備(森林・林業・木材産業づくり交付金)	1,449 の内数	都道府県	山地災害危険地区の再点検の結果を活用し、山地災害危険地区に関する情報を地域住民等に提供することにより、迅速な避難を助長し、大規模な山地災害による被害を軽減。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 治山課 山地災害対策室	TEL:03-3501-4756 FAX:03-3503-6499
特用林産施設等体制整備事業	758 (復旧・復興枠)	事業者等 (都道府県 経由)	被災地の復興等のための施設整備や次期生産に必要な生産資材の購入、簡易ハウスなどの放射性物質の防除施設の整備を行い特用林産物生産の経営基盤の強化や就業機会を確保するとともに、優良種苗の安定供給体制を確立することにより海岸林等被災した森林の再生を図り、国民の安全・安心な生活を確保。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課 特用林産対策室	TEL:03-3502-8059 FAX:03-3502-8085
復興に向けた地域材利用開発推進事業	940 (復旧・復興枠)	民間団体等	震災からの復興や地域の産業振興に向けて、地域の森林資源を活用した復興住宅や木材製品等を供給するため、新たな木材利用技術の開発や普及等を支援。	新規	-	○	○	○	○	農林水産省	林野庁 木材産業課、木材利用課、 計画課、研究・保全課	TEL:03-6744-2295 FAX:03-3591-6319
環境・生態系保全対策	471 の内数	地域協議会	国民への水産物の安定供給と公益的機能の維持を図るため、藻場・干潟等の保全活動に取り組む活動組織に対して支援を行う地域協議会に対して、活動支援資金造成のための交付金を交付。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 計画課	TEL:03-3501-3082 FAX:03-3581-0326 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozoyo/g_thema/sub391.html
漁業経営安定対策事業	29	漁業経営体	水産物の安定供給の担い手を目指して積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象に、収入変動による漁業経営への影響を緩和し、その経営改善を支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 漁政部 漁業保険管理官	TEL:03-6744-2356 FAX:03-3502-0827 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/hoken/keieian/tei/index.html
有害生物漁業被害防止総合対策事業	578	民間団体	近年、広域的かつ大規模に出現し、大きな漁業被害をもたらしている大型クラゲ等の有害生物対策として、混獲や破損を回避するための改良漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 増殖推進部 漁場資源課	TEL:03-3502-8487 FAX:03-3502-1682 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/budget/2010_2_2/pdf/h22pr_4-64.pdf
強い水産業づくり交付金	311 の内数	都道府県	<経営構造改善目標> 効率的かつ安定的な漁業経営の育成に必要な水産業生産基盤としての共同利用施設等を整備。 <資源増養殖目標> 内水面漁業・養殖業の持続的かつ健全な発展と地域の活性化を図っていくために必要となる施設整備の取組を支援。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	水産庁 防災漁村課 栽培養殖課	TEL:03-6744-2391 03-3502-8489 FAX:03-3581-0325 03-6744-2386 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/koufukin/index.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
離島漁業再生支援交付金	1,235	都道府県、市町村	離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上に関する取組などの漁業の再生に取り組み漁業集落に交付金(25世帯で構成される集落の場合340万円)の交付による支援を実施。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	TEL:03-6744-2392 FAX:03-3581-0325
産地水産業強化支援事業	3,497	産地協議会、市町村、民間団体	<産地水産業強化支援事業> 漁村において、漁業者団体、市町村、関係者からなる協議会により「産地水産業強化計画」を策定し、所得の向上、地先資源の増大、漁業の6次産業化等に資する取組や漁村共通の課題を調査・研究し、成果を全国に普及する活動について支援。 <施設整備支援事業> 上記の計画で必要となる施設の整備について支援。	変更	漁村において、産地の水産業を強化するために6次産業化等について指導・助言等を行う支援策等を新たに導入	-	○	○	-	農林水産省	水産庁 防災漁村課	TEL:03-6744-2391 FAX:03-3581-0325 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/bousai/shienjigyoyou.html
漁業収入安定対策	31,496	漁業経営体	漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、漁業者による資源管理の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収補填を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 漁政部 漁業保険管理官	TEL:03-6744-2356 FAX:03-3502-0827
遊漁安全確保推進事業	9	民間団体	遊漁船事故情報の収集・分析及び遊漁船業者等に対する安全講習会の実施、漁村等の海浜における遊漁者に対する安全、遊漁規則等の遵守の指導。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 資源管理部 漁業調整課	TEL:03-3502-7768 FAX:03-3595-7332
水産基盤整備事業	125,304 (うち復旧・復興枠49,191)	直轄事業、地方公共団体等	我が国周辺水域における水産資源の生産力向上と力強い産地づくりの推進に資する漁港漁場の整備等を行うとともに、被災漁港の復旧・復興、漁場の生産力回復、漁港における地震・津波防災対策を実施。	継続	-	○	○	○	○	農林水産省	水産庁 計画課	TEL:03-3502-8491 FAX:03-3581-0326 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/index.html
地域水産業の活性化に向けた漁港高度利用促進事業	29	民間団体	多様な水産関係者等の参画による拠点漁港の漁港施設等の機能・配置の再編・高度化手法の取りまとめを支援する。	継続	-	○	○	-	-	農林水産省	水産庁 計画課	TEL:03-3506-7897 FAX:03-3581-0326
廃船FRP漁船の魚礁等への活用実証事業	15	民間団体	廃船となったFRP漁船の魚礁等への適切な活用等を検討するための実証試験を行う。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	水産庁 計画課	TEL:03-3501-3082 FAX:03-3581-0326
漁港のエコ化推進事業	95	民間団体	漁港のエコ化を推進するため、再生可能エネルギーの導入や節電対策等についての実証試験を行う。	新規	-	○	○	○	○	農林水産省	水産庁 計画課	TEL:03-3501-3082 FAX:03-3581-0326
企業等の国内立地の推進	事項要求 (復興枠)	民間団体等	震災を契機とする産業空洞化を防止するため、供給網(サプライチェーン)の中核分野となる代替の効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点・研究開発拠点に対し、全国を対象とした国内立地補助を措置する。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 経済産業政策課	TEL:03-3501-1674 FAX:03-3580-6406

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
先端農業産業化支援事業	2,200	民間団体等	被災地域を始めとする農業の競争力を強化し、農業を成長産業にしていいため、「工業」の技術、「商業」の経営ノウハウ等を総動員することにより、①先端技術を活用した先端的農業システムの実証、②①の生産物等に関し、出口となる消費者ニーズを捉えた収益性の高い加工・流通システムの実証を、被災地を中心に実施。	新規	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課	TEL: 03-3501-1697 FAX: 03-3580-6389
成長産業・企業立地促進等事業費補助金	804	民間団体等	企業立地促進法の規定により国の同意を受けた基本計画の集積区域において、成長分野の新規立地促進・事業高度化に資する高度な人材育成などの取組を支援。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL: 03-3501-0645 FAX: 03-3501-6231
地域企業立地促進等委託費	80	民間団体等	「工場立地相談窓口」を設置し、立地関連規制の手続や用地の選定についての相談に応じて、専門的な見地からの助言を行うとともに、企業等に出向き更なる国内投資の実現に向けたアドバイスを行うことによって、企業の円滑な国内立地を推進し、国内空洞化を防止する取組を実施。	新規	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL: 03-3501-0645 FAX: 03-3501-6231
東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業	240	民間団体等	被災地の早期の復興及び地域経済の活性化を図るため、被災地における新しい産業・雇用の創出主体となりうるソーシャルビジネスの創出や事業基盤の強化を推進する。	新規	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL: 03-3501-0645 FAX: 03-3501-6231
成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金	512	民間団体等	企業立地促進法の規定により国の同意を受けた基本計画の集積区域内において、企業立地促進及び産業集積形成のための基盤として広域的に活用され、我が国の産業競争力強化に資する施設又は設備を整備する事業等に対して補助を行う。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 産業施設課	TEL: 03-3501-1677 FAX: 03-3501-6270
工業用水道事業	419	地方公共団体	地盤沈下の防止及び産業の適性配置という政策目的を達成するため、採択基準を満たす事業を実施する地方公共団体等に対して補助を行う。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 産業施設課	TEL: 03-3501-1677 FAX: 03-3501-6270
地域イノベーション創出実証研究補助事業	317	民間団体等	地域の中小企業をはじめとする産学官のリソースを最適に組み合わせた共同研究体の実証研究を支援し、新事業、新産業を創出することで、研究開発型中小企業を増加させて地域経済の活性化を図る。	新規	-	○	○	○	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域技術課	TEL: 03-3501-8794 FAX: 03-3501-7917 【参考URL】 http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/tiikiinnovation/Rand_inoberd.html
地域新成長産業創出促進事業費補助金	728	民間団体等	地域の産学官等の様々な主体のネットワークを活用できる民間団体等が行う、次世代航空機、次世代自動車、環境、バイオ、コンテンツ等の産業分野を育てるための、地域内外の関係者や広域的な連携を促すコーディネータの配置、研究会開催、ビジネスマッチング、試行的取組等の先導的事業や、先進的事例の全国的な情報共有等の事業に対して補助を行う。	継続	-	○	○	○	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域技術課	TEL: 03-3501-8794 FAX: 03-3501-7917
国内排出削減量認証・取引制度基盤整備事業	705	事業者等	国内クレジット制度の活用が期待される中小企業等を対象に、排出削減事業の掘り起こしを行うとともに、計画作成支援、計画審査費用の一部支援等を内容としたソフト支援を行うことで、中小企業等が行う幅広い分野におけるCO2の削減努力を後押しする。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	産業技術環境局 環境ユニット 環境経済室	TEL: 03-3501-1679 FAX: 03-3501-7697

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
温室効果ガス排出削減運動型中小企業グリーン投資促進事業費補助金	2,100	事業者等	低炭素型設備等を導入する中小企業等に対し、当該設備等の導入によるCO2排出削減量見合いで設備導入時に助成金を交付する。また、国内クレジット制度を活用して助成期間中のCO2排出削減実績を測定・フォローし、創出された国内クレジットを集約・大口化して大企業等に売却する。	新規	-	○	○	○	○	経済産業省	産業技術環境局 環境ユニット 環境経済室	TEL:03-3501-1679 FAX:03-3501-7697
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	45,710 通常要求： 28,208 要望枠： 17,502	民間団体等	本格的に市場投入される電気自動車、プラグインハイブリッド自動車などの導入及び充電設備等の設置に対する補助を行い、クリーンエネルギー自動車等の普及促進を図る。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	製造産業局 自動車課	TEL:03-3501-1690 FAX:03-3501-6691
革新的低炭素技術集約産業の国内立地の推進	10,000	民間団体等	太陽電池やエコカー、リチウムイオン電池、LEDなどの低炭素製品のうち、世界最先端の高いCO2削減効果を持つ製品について、生産技術を確立するため必要となる最初の生産ライン(いわゆる1号ライン)の設備投資に対して、国がその経費の1/2または1/3を補助することによって、革新的低炭素技術集約産業の国内集約化を促進する。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部 省エネルギー対策課 商務情報政策局 情報通信機器課 経済産業政策局 地域経済産業グループ 産業施設課	【省エネルギー対策課】 TEL:03-3501-9726 FAX:03-3580-8439 【情報通信機器課】 TEL:03-3501-6944 FAX:03-3580-2769 【産業施設課】 TEL:03-3501-1677 FAX:03-3501-6270
地域ヘルスケア構築推進事業	900	民間事業者等	多様な医療・介護関連ニーズに応える民間サービスについて、業態転換や事業連携による立上げを支援するとともに、意欲ある医療・介護事業者や民間事業者のマッチング・コンサルティング等を通じ、ヘルスケア産業創出サポートを行う事業体を各地域に創出する。	新規	-	-	-	-	-	経済産業省	商務情報政策局 ヘルスケア産業課	TEL:03-3501-1790 FAX:03-3501-0315
伝統的工芸品産業支援補助金	245	事業者等	伝統的工芸品産業の振興をはかるため、伝統的工芸品産地の製造協同組合等が実施する、需要開拓等事業、後継者育成事業等の経費の一部を補助。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	商務情報政策局 伝統的工芸品産業室	TEL:03-3501-3544 FAX:03-3501-6794
伝統的工芸品産業振興補助金	615	伝産法第23条に基づく一般社団法人または一般財団法人	伝統的工芸品産業の振興をはかるため、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律第23条に基づく一般社団法人又は一般財団法人」が実施する、①人材確保及び技術・技法継承事業、②産地指導事業、③普及推進事業、④需要開拓事業の一部を補助。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	商務情報政策局 伝統的工芸品産業室	TEL:03-3501-3544 FAX:03-3501-6794
戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金	2,412	民間事業者、まちづくり会社、商店街振興組合、商工会議所・商工会等	中心市街地活性化法に基づき、内閣総理大臣の認定を受けた市町村の基本計画のうち、商業の活性化や中心市街地のにぎわい創出等に資する事業に対して支援。具体的には、商業施設及び商業基盤施設等整備事業などのハード事業や回遊性向上のためのイベントの開催、空き店舗を活用したチャレンジ・ショップの運営などのソフト事業に対して支援。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	商務流通グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁 経営支援部 商業課	【中心市街地活性化室】 TEL:03-3501-3754 FAX:03-3501-6204 【商業課】 TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809
中心市街地商業等活性化支援業務等委託費事業	244	市町村、まちづくり会社等	地方自治体やまちづくり会社等に対し、まちづくりの専門家の派遣や人材育成等の支援を行う。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	商務流通グループ 中心市街地活性化室	TEL:03-3501-3754 FAX:03-3501-6204

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
博覧会出展に伴う復興関連情報発信事業	200	民間団体等	麗水（ヨス）国際博覧会（2012年韓国）等の場を活用して、震災復興イベント等を実施。	新規	-	○	○	○	○	経済産業省	商務流通グループ 博覧会推進室	TEL：03-3501-0289 FAX：03-3501-6203
エネルギー使用合理化事業者支援補助金	34,600	事業者	事業者が計画した省エネルギーの取組のうち、「技術の先端性」、「省エネ効果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いものと認められる設備導入費（リプレースに限る）について補助。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部 省エネルギー対策課 資源エネルギー庁 電力ガス事業部ガス市場整備課 資源エネルギー庁 資源燃料部石油流通課	[省エネルギー対策課] TEL:03-3501-9726 FAX:03-3580-8439 [ガス市場整備課] TEL:03-3501-2963 FAX:03-3580-8541 [石油流通課] TEL:03-3501-1320 FAX:03-3501-1837
住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進事業	14,000	事業者等	ZEB（※1）の実現のため、エネルギー消費量を一定程度削減する建築物に対し、事業費の一部を補助する。また、既存の住宅をZEH（※2）に改修する事業及び新築でZEHの住宅を建てる事業に対し、事業費の一部を補助する。 ※1：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル ※2：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス	新規	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部 省エネルギー対策課	TEL:03-3501-9726 FAX:03-3580-8439
新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金	1,480	事業者、都道府県、市町村等	新エネルギー等利用設備（太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス発電、バイオマス熱利用、小水力発電等）を導入する事業者、自治体等に対して補助を行い、設備導入を促進する。	継続	平成22年度までの採択案件における後年度負担分のみ支出となり、新規採択は実施しない。	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部 新エネルギー対策課	TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金	4,500	事業者、都道府県、市町村等	高いエネルギー効率を有し、エネルギーの更なる有効活用が期待できる再生可能エネルギーの熱利用分野での導入拡大を図るため、地方自治体や民間事業者等による再生可能エネルギー熱利用等（太陽熱、バイオマス熱、バイオマス燃料製造、地中熱、雪氷熱、温度差エネルギー）の先進的な設備の導入に対して補助を行う。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部 新エネルギー対策課	TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
独立型再生可能エネルギー発電システム等導入促進対策費補助金	4,641	事業者、都道府県、市町村等	固定価格買取制度の対象とならない自家消費向け再生可能エネルギー発電設備や再生可能エネルギー発電設備に併設される蓄電池等について導入を支援することにより、固定価格買取制度を補完する形で再生可能エネルギー発電の更なる導入の拡大を図る。	新規	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部 新エネルギー対策課	TEL：03-3501-4031 FAX：03-3501-1365
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費交付金（予定）（地熱資源開発促進調査事業）	10,300 (うち要望枠6,800) ②探査に対する出資 7,000 ③追加掘削に対する債務保証 1,000	民間団体等	我が国の安定的なエネルギー需給構造の構築を図るためには、国内にある地熱資源の有効利用を進める必要がある。このため、民間団体等が地熱開発に取り組む際に高いリスクを伴う地熱調査及び探査等について（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（予定）から民間団体等に対し支援を行い、もって民間団体等による地熱開発の取り組みを促進する。	新規	-	○	○	-	-	経済産業省	資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課	TEL：03-3501-2773 FAX：03-3580-8449
地域最適エネルギー需給システムの導入による省エネルギー促進情報提供事業	27	都道府県、市町村等	街区レベルや地区レベルで複数の建築物が連携したエネルギーの面的利用を促進し、多様な省エネ措置や活動の推進・支援するため、熱供給事業における地域最適エネルギー需給システムについて、地方公共団体、次世代層、NPO団体、その他関係者などを含めた国民各層に対し、環境イベント出展、セミナー活動等を通じて情報提供事業を実施。	継続	-	○	-	-	-	経済産業省	資源エネルギー庁 電力ガス事業部 政策課 熱供給産業室	TEL：03-3501-3547 FAX：03-3580-8481 【参考URL】 http://www.enecho.meti.go.jp/policy/dhc/hpver1/index.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業	2,028	都道府県、市町村等	地域の健全な水循環と持続可能な水利用環境を維持するため、地方公共団体等が行う休廃止鉱山の鉱害防止事業に対して補助金を交付。	継続	-	-	○	○	-	経済産業省	原子力安全・保安院 鉱山保安課	TEL: 03-3501-1870 FAX: 03-3501-6565
特許等取得活用支援事業	1,600	民間事業者	中小企業等のアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題をその場で解決するため、都道府県ごとに窓口（知財総合支援窓口）の整備及び支援人材の配置を行いワンストップで解決支援。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	特許庁 普及支援課	TEL: 03-3501-5878 FAX: 03-3506-8615 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/chushou/chizai_mado.htm
地域中小企業外国出願支援事業	145	民間事業者	中小企業の外国特許出願を支援する都道府県等中小企業支援センターに対し補助金を交付し、中小企業の外国出願にかかる費用（現地代理人費用、翻訳費用等）を助成する。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	特許庁 普及支援課	TEL: 03-3501-5878 FAX: 03-3506-8615 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/sesaku/shien_gaikokusyutugan.htm
地域団体商標等出願等支援事業	6	-	地域団体商標制度の普及・啓発・活用に資するため、地域団体商標の活用法や権利化のノウハウ等これまでに培ってきた情報を集約して掲載した冊子を作成し、権利者、都道府県、市町村及び関係機関等へ配布する。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	特許庁 商標課	TEL: 03-3580-8012 FAX: 03-3580-5907 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t_torikumi/t_dantai_syouhyou.htm
中小企業取引適正化対策事業	594	事業者	中小企業からの取引に関する相談対応（無料弁護士相談を含む）や「下請ガイドライン」の周知等を図る下請かけこみ寺事業等を実施する。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 事業環境部 取引課	TEL: 03-3501-1669 FAX: 03-3501-6899
高度実践型支援人材育成事業	200	民間団体等	経営支援に実績のある優れた支援機関等が、経営支援に取り組む地域の新たな担い手となる支援人材を受入れて、実践的な研修事業を行う際に、必要な経費を補助。	新規	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 経営支援課	TEL: 03-3501-1763 FAX: 03-3501-7099
地域中小企業の人材確保・定着支援事業	499 (要望枠)	民間団体等	優秀な若手人材の確保のため、中小企業団体が中心となり大学と連携し、日常的に顔が見える関係の構築から中小企業と新卒者のマッチング、若手人材の定着までを一気通貫で行う取組に対して補助する。	新規	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 経営支援課	TEL: 03-3501-1763 FAX: 03-3501-7099
中小企業経営力基盤整備事業	445	保証機関等	中小企業が行う事業に対して、金融機関が必要な資金の貸付を行う際、保証機関の信用保証に係る保証料補助等を行うことで、金融機関が金融・経営支援を一体的に行う取組を促すことにより、中小企業の資金調達コストの軽減を図る。	新規	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 経営支援課	TEL: 03-3501-1763 FAX: 03-3501-7099

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
中小企業再生支援協議会事業	4,908 (うち要望枠 999)	中小企業	企業再生の専門家が、再生を検討する中小企業の相談対応や再生計画の策定支援を行うとともに、中小企業の経営資源を引き継ぐ意欲ある中小企業に対して、事業引継ぎの専門家が、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施する。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 経営支援課 事業環境部 企画課	(経営支援課) TEL: 03-3501-1763 FAX: 03-3501-7099 (企画課) TEL: 03-3501-1765 FAX: 03-3501-7791 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/index.html
中小企業支援ネットワーク強化事業	2,995	中小企業等	高度・専門化する中小企業の経営相談に対応するため、中小企業支援の豊富な実績を有する相談員が中小企業支援機関を巡回し、支援機関職員とともに解決に当たる。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 経営支援課 小規模企業政策室	TEL: 03-3501-2036 FAX: 03-3501-7099
新事業活動促進支援補助金	2,201	中小企業等	中小企業者と農林漁業者とが連携して行う新商品開発等（農商工連携）や、中小企業者による地域資源（産地の技術、地域の農林水産品、観光資源等）を活用した新商品開発等を支援。	継続	-	○	○	○	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL: 03-3501-1767 FAX: 03-3501-7055
中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）に基づく農商工等連携事業計画の認定	-	中小企業等	農商工等連携促進法第4条に基づき、中小企業者と農林漁業者が連携し、互いの経営資源（技術・販路等）を活用し、新事業活動（新商品・新サービスの開発等）を行うことにより、需要の開拓を図る。	継続	-	○	○	○	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL: 03-3501-1767 FAX: 03-3501-7055
中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（地域資源法）に基づく地域産業資源活用事業計画の認定	-	中小企業等	地域産業資源活用促進法第6条に基づき、中小企業が地域産業資源（鉱工業品、農林水産物、観光資源等）を活用し、新事業活動（新商品・新サービスの開発等）を行うことにより、需要の開拓を図る。	継続	-	○	○	○	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL: 03-3501-1767 FAX: 03-3501-7055
中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（新事業活動促進法）に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定	-	中小企業等	新事業活動促進法第11条に基づき、異分野の中小企業が連携し、互いに経営資源（技術・販路等）を活用して、新事業活動（新商品・新サービスの開発等）を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図る。	継続	-	○	○	○	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL: 03-3501-1767 FAX: 03-3501-7055
JAPANブランド育成支援事業	387	民間団体等	中小企業の新たな海外販路の開拓につなげるため、地域における複数の中小企業が協働し、自らの持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定支援を行うとともに、それに基づいて行う商品の開発や海外市場開拓の取組に対する支援を実施する。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL: 03-3501-1767 FAX: 03-3501-7055

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
中小商業活力向上事業	2,000	商店街振興組合、商工会、商工会議所、特定非営利活動法人、民間事業者等	商店街振興組合等が行う少子化・高齢化等の社会課題に対応した集客力向上又は売上増加の効果のある商店街活性化事業を行う取組に対し補助。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809
地域商業再生事業	2,000 (要望枠)	商店街等と民間企業等との連携体	商店街が地域のコミュニティ機能を十全に発揮するため、商店街等とまちづくり会社等とが連携しつつ、地域のまちづくり計画と一体となって行う商業活性化の取組を補助。	新規	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809
地域商店街活性化法に基づく「商店街活性化事業計画」の認定制度	-	商店街振興組合等	地域商店街活性化法第4条第1項に基づき、商店街への来訪者の増加を通じた中小小売業者又は中小サービス業者の事業機会の増大を図るために商店街振興組合等が行う地域住民の需要に応じた事業活動について、経済産業省による事業計画の認定、当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定めることにより、商店街の活性化を図る。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/ShoutengaiLow.htm
地域商店街活性化法に基づく商店街活性化支援事業計画の認定制度	-	一般社団法人等	地域商店街活性化法第6条第1項に基づき、商店街振興組合等に対して行う商店街活性化支援事業計画の作成に必要な情報の提供及びこれと併せて行う商店街振興組合等の組合員又は所属員に対する研修、商店街活性化事業の実施についての指導・助言その他の商店街活性化事業の円滑な実施を支援。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/ShoutengaiLow.htm
社会資本整備総合交付金	2,312,109 (うち要望枠261,499、復旧復興枠476,540)	都道府県、市町村	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	大臣官房 社会資本整備総合交付金 総合調整室	TEL:03-5253-8967 FAX:03-5253-8968 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000017.html
地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	270	民間企業、大学等の研究者等	地域の諸課題(社会インフラの老朽化、少子高齢化、気候変動に伴う災害など)の解決に資するための研究開発のテーマを国が示し、そのテーマに対し、民間企業や大学等の研究開発提案を公募し、より効果的・効率的な研究開発に対し助成を行う競争的資金制度。産学官の連携等により、地域が抱える建設技術に関する課題解決に対して先駆的に行う研究開発であり、かつ、他地域への応用性のある建設技術の研究開発課題を対象に公募を実施。地域再生計画に位置づけられたものについて配慮。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	大臣官房 技術調査課	TEL:03-5253-8125 FAX:03-5253-1536 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html
官民連携による成長戦略・震災復興の推進	794 (うち復旧・復興枠200)	都道府県、市町村等	厳しい財政状況の中で民間資金の活用を拡大し、真に必要な社会資本の整備及び維持管理を着実に進めるため、先進的なPPP(官民連携)/PFI事業に係る具体的な案件の形成等を推進する。また、東日本大震災による被災地の復興における官民連携手法の活用を促進する。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	総合政策局 官民連携政策課	TEL:03-5253-8981 FAX:03-5253-1548
地域公共交通確保維持改善事業	33,152 (復旧・復興枠:2,574)	地域の協議会等が策定する生活交通の確保維持改善に関する計画に定められた事業実施予定事業者等	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。	継続	東日本大震災の被災地域における復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持が可能となるよう、柔軟な支援を行う。	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 公共交通政策部交通支援課	TEL:03-5253-8987 FAX:03-5253-1513

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
下請取引適正化推進事業	15	事業者	昨年度に引き続き調査を実施し、中小企業を含めた建設業の活力を回復し、生産性の向上を図る。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	土地建設産業局 建設業課	TEL: 03-5253-8277 FAX: 03-5253-1553 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/sogoseisaku/1_6_bt_000190.html
違反行為に対する監視体制の強化	2	事業者	建設業法令遵守推進本部による立入調査の実施等により、建設工事の下請適正取引を推進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	土地建設産業局 建設業課	TEL: 03-5253-8277 FAX: 03-5253-1533
建設業の取引の適正化に向けた機能の強化	67	事業者	元請—下請業者間等における取引上のトラブルについて、適切かつ迅速なアドバイス等を行うことで、取引の適正化、中小建設業者の生産性を向上。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	土地建設産業局 建設業課	TEL: 03-5253-8277 FAX: 03-5253-1553 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/report/press/sogo13_hh_000061.html
事業転換のための課題解決の支援	136	事業者	東日本大震災の教訓も踏まえ、地域の建設企業の再生、地域社会の維持や災害に強い国土づくり等を進めるため、都道府県、地域金融機関と連携し、経営の専門家が中小・中堅企業に対し新事業展開、企業再編・廃業等についてのアドバイスを行う取組を強化する。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	土地・建設産業局 建設市場整備課	TEL: 03-5253-8282 FAX: 03-5253-1555
総合的な交通体系の推進に関する調査	12	都道府県、市町村、NPO等	地域における円滑な移動の確保（地域モビリティ）に課題を持つ方々に対して、課題解決に向けた取り組みを進めるにあたって必要となる計画立案の方法や多様な主体の合意形成の方法といった知恵・ノウハウについて提供することにより、地域の取り組みを支援。	変更	多様な主体の参加と連携による取り組みとそれに向けた合意形成手法について内容を拡充	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 参事官（総合交通体系）	TEL: 03-5253-8795 FAX: 03-5253-1675 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000001.html
ユニバーサル社会に対応した高齢者、障がい者等の歩行者移動支援の推進	106の内数	市町村等から構成される協議会	少子高齢化社会に向けて、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが必要に応じ、移動に関する情報を入手し、積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト面からも構築することが必要である。また、減災の観点からの施策も必要とされている。このため、平常時においてのICT等を活用した歩行者移動支援の検討及び災害時における円滑な避難誘導等に繋げる検討のための現地実証実験の取組を推進する。	変更	平常時の歩行者移動支援に関する取組に加え、災害時における円滑な避難誘導等に繋げる検討を実施	○	○	○	—	国土交通省	総合政策局 参事官（総合交通体系）	TEL: 03-5253-8794 FAX: 03-5253-1675 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000023.html
官民連携主体による地域振興の推進	440	直轄事業、都道府県、市町村等	官と民が自発的に連携した「官民連携主体」が、その時々の課題を取り込みながら、地域戦略策定（シンク）からその実施（ドゥ）まで一貫して担うことができる環境整備を推進する。また、官民が連携して策定する地域戦略に資する事業について、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援する。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	国土政策局 広域地方政策課	TEL: 03-5253-8360 03-5253-8370 FAX: 03-5253-1571
「新しい公共」の担い手による新たな地域づくり	140	「新しい公共」の活動の担い手に対する経営支援の主体等	人々の支え合いと活気のある社会をつくることに向けた様々な当事者の自発的な「協働の場」である「新しい公共」による地域づくりを推進するため、「新しい公共」の担い手が自立的・持続的に活動を行うことができる環境の整備を行う。	変更	寄付を集めて行う地域づくり活動に対して、活動内容を審査・助言し優良な活動等を紹介する事業などの施策を24年度より新規に実施	○	○	○	○	国土交通省	国土政策局 地方振興課	TEL: 03-5253-8404 FAX: 03-5253-1588 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/kokudokeikaku/arata-ana-kou/index.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地籍調査	15,001 (うち復旧・復興枠4,610)	都道府県	毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査を行うとともに、境界及び地積に関する測量を実施して、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめる地籍調査を実施する地方公共団体等に対し負担金を交付。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課	TEL: 03-5253-8383 FAX: 03-5253-1580 【参考URL】 http://www.chiseki.go.jp/index.htm
都市部官民境界基本調査	1,490 (うち復旧・復興枠702)	直轄事業	地籍調査を緊急に実施すべき都市部においては、調査実施に時間と手間を要することにより進捗が非常に遅れているため、地籍調査の前段となる官民境界の調査を国直轄で実施し、土地取引の円滑化に効果が高い都市部の地籍整備を積極的に推進する。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課	TEL: 03-5253-8383 FAX: 03-5253-1580 【参考URL】 http://www.chiseki.go.jp/index.htm
地籍整備推進調査費補助金	224	都道府県、市町村	地籍調査以外の測量成果を有効に活用し、都市部において遅れている地籍整備の推進による街づくりを支援するため、地方公共団体、民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対して補助。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課	TEL: 03-5253-8383 FAX: 03-5253-1580 【参考URL】 http://www.chiseki.go.jp/index.htm
山村境界基本調査	290	直轄事業	山村部において、土地の境界に詳しい者が存在するうちに境界情報を保全し、後続の地籍調査に有効に活用するため、土地の境界に詳しい者の踏査により境界情報を保全するとともに、その境界情報の管理や測量を容易にする補助基準点を設置する調査を国が実施し、山村部の地籍整備の推進を図る。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課	TEL: 03-5253-8383 FAX: 03-5253-1580 【参考URL】 http://www.chiseki.go.jp/index.htm
土地分類基本調査(土地履歴調査)	81	直轄事業	土地の安全性に関連して、土地本来の自然条件等の情報を容易に把握・活用できるよう、過去からの土地の状況の変遷に関する情報の整備を行い、各機関が保有する災害履歴情報等を幅広く集約し提供する調査を国が実施。これにより、被災しにくい土地利用への転換を促進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	国土政策局 国土情報課	TEL: 03-5253-8353 FAX: 03-5253-1569 【参考URL】 http://tochi-anzen.net/2011/
水源地域の保全・活性化の推進	26	市町村、NPO等	水資源の起点として重要な役割を担う水源地域の保全・活性化の推進を図るため、水源地域の観光資源や特産品を活用した地域づくりを推進するための方策等について調査・検討を行うとともに、水源地域の活性化に取り組む市町村に様々な助言等を行う専門家の派遣、水源地域の活性化の取組の核となる地方公共団体、NPO、地域団体等における地域づくりの担い手の育成等を実施。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課 水源地域振興室	TEL: 03-5253-8391 FAX: 03-5253-1583 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk3_000001.html
公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる範囲の拡大	-	都道府県、市町村等	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、都市施設に関する事業、収用適格事業、市街地開発事業等の用に供するため先買いした土地について、買取りから10年以上経過する等の一定要件を満たす場合には、地域再生法第7条第1項に基づき、内閣府が認定した地域再生計画に記載された事業の用に供することができる。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	土地・建設産業局 地価調査課 公共用地室	TEL: 03-5253-8270 FAX: 03-5253-1576
多様な働き方を実現する施策の検討	50の内数	事業者	業務の効率化・高付加価値化による生産性の向上及び国際競争力の強化や災害時の事業継続性の向上等に資する多様な働き方を実現する施策(テレワークの普及推進等)の検討を行う。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市局 都市政策課	TEL: 03-5253-8397 FAX: 03-5253-1586 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/
防災集団移転促進事業	44	市町村	災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が行う集団移転促進事業に係る経費の一部について補助。	継続	-	-	○	○	○	国土交通省	都市局 都市安全課 都市防災対策推進室	TEL: 03-5253-8402 FAX: 03-5253-1587 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/saigaitobou/g7.1.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
集落活性化推進事業	382	市町村等	人口減少や高齢化が先行・加速する条件不利地域において、定住人口の流出抑制及び交流人口の増加を目的として、市町村の創意工夫により、その所有する廃校舎等の既存公共施設(ストック)を活用した、公益サービスの維持確保、産業の活性化又は地域間交流の促進に資する施設への改修整備を支援。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	国土政策局 地方振興課	TEL: 03-5253-8404 FAX: 03-5253-1588 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chi-sei/crd_chisei_tk_000021.html
住民参加型まちづくりファンド支援業務	200	まちづくりファンド(民間都市開発推進機構経由)	地域の資金を地縁により調達し、これを景観形成・観光振興等のまちづくりに誘導するため、まちづくり活動への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が指定するNPO等の非営利法人又は地方公共団体が設置する基金)に対して、民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	TEL: 03-5253-8127 FAX: 03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/fand.htm
都市再生促進税制	-	認定事業者	特定都市再生緊急整備地域又は都市再生緊急整備地域における認定民間都市再生事業計画(国土交通大臣認定)に係る特例措置。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市局 まちづくり推進課	TEL: 03-5253-8406 FAX: 03-5253-1589
先導的都市環境形成促進事業	466	都道府県、市町村、(独)都市再生機構等	地区・街区レベルにおける先導的な都市環境対策を推進するため、計画策定・コーディネート及び実証実験等を支援。また、まちづくりにおいて低炭素化を実現する先導的仕組みの構築にチャレンジするプロジェクトについて、官民連携のもとで、モデル的調査、実証実験を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市局 市街地整備課 街路交通施設課 公園緑地・景観課 都市計画課 都市政策課	TEL: 03-5253-8413 FAX: 03-5253-1591 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/ecomachi/ecomachi.htm
下水熱利用によるまちづくりの推進調査経費	16	直轄調査	都市に賦存する下水熱の有効利用を推進するため、具体的なモデル地区を選定してフィージビリティスタディ(FS)を実施し、下水熱利用におけるルール(熱配分や利用者選定、事業区分や費用負担など)の明確化や論点整理、環境性や経済性の評価等を行う。	継続	局再編(下水道部が都市・地域整備局から水管理・国土保全局へ)により「先導的都市環境形成促進事業」から独立。	○	○	-	-	国土交通省	水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課	TEL: 03-5253-8427 FAX: 03-5253-1596
都市再生区画整理事業	108	(独)都市再生機構	防災上危険な密集市街地や空洞化が進行する中心市街地等都市基盤が脆弱で整備の必要な既成市街地において、土地区画整理事業の実施により、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行い、もって土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市局 市街地整備課	TEL: 03-5253-8413 FAX: 03-5253-1591
市街地再開発事業等	15	事業者等	老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。 (社会資本整備総合交付金及び地域自主戦略交付金でも対応可)	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市局】 TEL: 03-5253-8412 FAX: 03-5253-1591 【住宅局】 TEL: 03-5253-8515 FAX: 03-5253-1631 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/saikaihatsu/saikaihatsu.htm
国営公園の整備・維持管理	26,225	直轄事業	広域の見地から、また我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用等を図るために設置する国営公園の整備及び維持管理を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課	TEL: 03-5253-8419 FAX: 03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/park/index.html
大規模公園の整備(都市公園等事業)	30,702の内数(うち要望枠400)	都道府県、市町村、直轄事業	地方生活圏の広域的かつ多様なレクリエーションニーズに対応するなど、地方生活圏の中心的な施設としての広域公園等の整備を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課	TEL: 03-5253-8419 FAX: 03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/park/index.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
歴史的風致維持向上推進等調査	130	地方公共団体等	町家等の歴史的建造物の滅失を防ぎ、歴史的まち並みを保全・活用するため、民間の資金を建造物の修理等に導入しやすくするためのスキームづくりや制度構築、空家・空地の発生等による景観悪化への対策、歴史的建造物保存の専門家組織の育成といった、地方都市の歴史的なまち並み形成において隘路となっている共通課題等に対応する調査により対策を実証し、歴史的風致の維持向上を推進する。	新規	-	○	○	○	○	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室	TEL:03-5253-8954 FAX:03-5253-1593
離島体験滞在交流促進事業	178	市町村	離島での滞在や体験を通じた交流人口拡大による離島地域の活性化を図るため、市町村が実施する、①交流のための施設整備、②施設活用のためのプログラム作成、③交流イベント、④既存の離島振興施設の耐震化・バリアフリー化の各事業に対して補助。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	国土政策局 離島振興課	TEL:03-5253-8421 FAX:03-5253-1594
離島の流通効率化・コスト改善事業費交付金	1,000 (うち要望枠1,000)	都道府県市町村	離島における物価高の是正及び島内産業の振興により定住を促進するため、流通の効率化に資する施設等の整備を行う団体又は生活必需品や島内産品について輸送コスト補助を行う地方公共団体に対し、国が必要な予算を支援。	新規	-	-	-	○	○	国土交通省	国土政策局 離島振興課	TEL:03-5253-8421 FAX:03-5253-1594
災害に強い地域づくり	640,335 の内数 (うち特別枠86,535の内数) 上記のほか復旧・復興枠200,042の内数	都道府県、直轄事業	災害に強い地域づくりを促進するため、水害・土砂災害対策に加え、ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策、老朽化対策を推進するとともに、迅速・的確な避難、適切な水防活動、避難勧告・避難指示の発令等に必要な情報の収集・分析・伝達体制の整備等を推進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	水管理・国土保全局 河川計画課	TEL:03-5253-8443 FAX:03-5253-1602 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
かわまちづくりの推進	640,335 の内数 (うち特別枠86,535の内数) 上記のほか復旧・復興枠200,042の内数	直轄事業	河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村等に対し、河川管理者としてハード・ソフト両面から支援・推進する「かわまちづくり支援制度」を通じて、より河川空間の活用を推進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	水管理・国土保全局 河川環境課	TEL:03-5253-8447 FAX:03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
美しい水辺の再生	640,335 の内数 (うち特別枠86,535の内数) 上記のほか復旧・復興枠200,042の内数	直轄事業	水辺環境の再生、河川や湖沼等の水質改善を図るとともに、自然豊かで良好な水辺空間を体験できる川づくり等を推進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	水管理・国土保全局 河川環境課	TEL:03-5253-8447 FAX:03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
空港・港湾とのアクセスを強化する道路の整備	道路整備費1,372,311の内数	都道府県、直轄事業	陸海空が一体となった国内交通サービスの充実を図るため、拠点的な空港・港湾から高速道路等のICへのアクセス道路の整備を推進。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL:03-5253-8487 FAX:03-5253-1618
地域経済を支える道路ネットワークの整備	道路整備費1,372,311の内数	都道府県、直轄事業	企業の立地や振興など地域経済を支える幹線道路ネットワークやアクセス道路の整備。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL:03-5253-8487 FAX:03-5253-1618
交通容量の拡大策と公共交通機関の利用促進策が一体となった渋滞対策の推進	道路整備費1,372,311の内数	都道府県、直轄事業	特に事業効果が高い箇所を対象に、既存ストックの有効活用を図りながら、優先的に対策を実施。対策箇所については、最新の交通状況のモニタリングを行い、客観データをもとに各地域の方々の意見を聞いた上で選定するなど、より利用者の実感にあった透明性の高い渋滞対策を推進。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL:03-5253-8487 FAX:03-5253-1618

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
高次医療施設へのアクセス道路の整備	道路整備費 1,372,311 の内数	都道府県、 直轄事業	高次(2次、3次)医療施設へのアクセスを強化し、医療サービスの広域的な共有を図る道路を整備。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
観光地へのアクセス道路の整備	道路整備費 1,372,311 の内数	都道府県、 直轄事業	観光地へのアクセスや地域間交流・連携の強化を図る道路を整備。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
三大都市圏環状道路の整備	道路整備費 1,372,311 の内数	都道府県、 直轄事業	三大都市圏における環状道路の整備により、都市の骨格を形成し、都市の構造を再編。	継続	—	○	—	—	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
道の駅	道路整備費 1,372,311 の内数	直轄事業	市町村等が整備する「道の駅」を登録、案内することにより、「道の駅」で行う地域の観光情報の提供などの地域振興施策を支援。平成23年9月時点で977駅が登録済み。	継続	—	—	○	○	—	国土交通省	道路局 国道・防災課	TEL : 03-5253-8492 FAX : 03-5253-1620 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/road/station/road-station.html
予防保全の推進	道路整備費 1,372,311 の内数	直轄事業等	定期的な点検により早期に損傷を発見し、大規模な修繕や更新に至る前に対策を行う予防保全を推進し、計画的な長寿命化を図る。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路保全企画室	TEL : 03-5253-8111 FAX : 03-5253-1620
道路の耐震対策	道路整備費 1,372,311 の内数	直轄事業	大規模地震発生時における被害を軽減するとともに、円滑かつ迅速な応急活動を確保するため、緊急輸送道路のうち、広域応援部隊等が移動するための県庁所在地間を結ぶ道路について、橋梁の重大な損傷を防止する対策を引き続き実施。また、その他の緊急輸送道路については、橋梁の落橋・損壊を防止する対策を実施。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL : 03-5253-8489 FAX : 03-5253-1620
安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保	道路整備費 1,372,311 の内数	直轄事業	豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、公共施設や病院等を相互に結ぶ生活幹線道路において、道路斜面等の防災対策及び災害のおそれのある区間を迂回する道路の整備を実施。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL : 03-5253-8489 FAX : 03-5253-1620
冬期道路ネットワークの確保	道路整備費 1,372,311 の内数	直轄事業	近年、増加傾向にある集中降雪に対応するため、積雪寒冷特別地域等における道路の除雪、防雪及び凍雪害防止に関する対策を実施し、冬期の安定した道路ネットワークの確保を図る。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL : 03-5253-8489 FAX : 03-5253-1620
人優先の歩行空間や自転車走行空間の確保	道路整備費 1,372,311 の内数	直轄事業等	カラー舗装などの簡易な方法も含めて、歩道等の整備により安全・安心な歩行空間を創出。また、既存の道路空間の再構成等により、歩行者・自転車・自動車が分離された安全・安心な自転車走行空間を確保。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL : 03-5253-8907 FAX : 03-5253-1622

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
歩行空間のバリアフリー化の推進	道路整備費 1,372,311 の内数	直轄事業等	「バリアフリー法」に基づき、旅客施設や官公庁などの生活関連施設相互間を結ぶ道路において、高齢者、障害者をはじめとする誰もが安心して通行できるよう、幅の広い歩道の整備、歩道の段差解消、勾配の改善、立体横断施設へのエレベーター設置等を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL: 03-5253-8907 FAX: 03-5253-1622
無電柱化の推進	道路整備費 1,372,311 の内数	直轄事業	安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成、観光地の魅力向上等の地域のニーズの高い箇所において実施。また、電線共同溝方式に加え、軒下・裏配線方式等の地域の沿道状況に応じた様々な低コスト手法を活用し無電柱化を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL: 03-5253-8907 FAX: 03-5253-1622
公営住宅制度	10,089 の内数	都道府県等	公営住宅は、憲法第25条の趣旨にのっとり、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、公営住宅法に基づき、国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で供給。 (社会資本整備総合交付金及び地域自主戦略交付金でも対応可)	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL: 03-5253-8506 FAX: 03-5253-1628
地域優良賃貸住宅制度	10,089 の内数	都道府県等	高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸住宅の整備等に要する費用に対する助成や家賃の減額に対する助成を行う。 (社会資本整備総合交付金でも対応可)	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL: 03-5253-8506 FAX: 03-5253-1628
高齢者等居住安定化推進事業	40,000	事業者等	高齢者住まい法の改正により新たに創設されるサービス付き高齢者向け住宅について、その整備に対して支援を行う。また、高齢者・障害者及び子育て世帯の先導的な住まいづくり・まちづくりに関する事業等に対する支援を行う。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 安心居住推進課	TEL: 03-5253-8952 FAX: 03-5253-8140 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/index.html
民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業	20,000 (要望枠)	事業者等	民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットを構築するため、増加傾向にある民間賃貸住宅の空家をリフォームし、子育て世帯・障害者世帯等の住宅確保要配慮者向けに適切な契約・管理の下で賃貸する事業について支援する。	新規	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL: 03-5253-8506 FAX: 03-5253-1628
住宅セーフティネット基盤強化推進事業	700	事業者等	賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用の促進等を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を図る。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL: 03-5253-8506 FAX: 03-5253-1628
住宅市街地基盤整備事業	9,329	都道府県等	土地の有効利用及び居住環境の改善による住宅供給並びに既存の住宅ストックの活用を促進する公共施設等の整備を行い、良好な居住環境の形成を図る。 (社会資本整備総合交付金及び地域自主戦略交付金でも対応可)	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/seido/03takuchi.html
優良田園住宅制度	—	—	農山村地域等における優良な住宅の建設を促進することにより健康的でゆとりのある国民生活の確保を図る優良田園住宅について、住宅の建設、関連する公共施設等の整備等を実施。	継続	—	—	○	○	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/denen/yhome.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
高齢者等の住み替え支援制度	—	—	高齢者世帯の持ち家等を借り上げ、規模の大きい住宅を望む子育て世帯等に提供し、高齢者の高齢期に適した住まいへの住み替え等を支援。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/sumikae/sumikae_top.htm
空き家再生等推進事業	社会資本整備総合交付金の内数	都道府県等	過疎地域等において持続可能な地域づくりを進めるため、空き家・空き建築物等を活用及び除却する地方公共団体等の地域活性化の取り組みを支援し、地域コミュニティの維持・再生を図る。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/sumikae/akiyasaisei.pdf
サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制	—	事業者等	・新築されたサービス付き高齢者向け住宅について、5年間2.8割増(耐用年数35年以上のものについては4.0割増)償却。 ・国又は地方公共団体の補助を受けて新築されたサービス付き高齢者向け住宅について、固定資産税額を5年間2/3軽減(120㎡相当分まで)。 ・国又は地方公共団体の補助を受けて新築されたサービス付き高齢者向け住宅について、不動産取得税を軽減(住宅:課税標準から戸当たり1200万円を控除、土地:床面積の2倍に当たる面積相当分の価額等を減額)。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 安心居住推進課	TEL: 03-5253-8952 FAX: 03-5253-8140
優良建築物等整備事業	1,424	事業者等	市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等を整備。 (社会資本整備総合交付金でも対応可)	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL: 03-5253-8515 FAX: 03-5253-1631
街なか居住再生ファンド	—	—	中心市街地の活性化のため、民間の多様な住宅等の整備事業に対して出資することにより都市の中心部への居住を促進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL: 03-5253-8515 FAX: 03-5253-1631
民間再開発促進基金	—	—	民間による市街地再開発事業等を促進するために、計画準備段階(初動期段階)及び建設段階における債務保証を実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL: 03-5253-8515 FAX: 03-5253-1631
住宅・建築物安全ストック形成事業	10,548	事業者等	既存の住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に促進するため、耐震診断やアスベスト含有の有無に関する調査、耐震改修やアスベスト対策等に対し支援を実施。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL: 03-5253-8517 FAX: 03-5253-1631
住宅市街地総合整備事業	14,811	(独)都市再生機構等	既存市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善及び街なか居住の推進等を図るため、住宅や公共施設の整備等を総合的に実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL: 03-5253-8517 FAX: 03-5253-1631
防災・省エネまちづくり緊急促進事業	114,817の内数	事業者等	防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等の施行者等に対して、国が特別の助成を行うことにより、事業の緊急的な促進を図る。 (社会資本整備総合交付金でも対応可)	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	都市局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	【都市局】 TEL: 03-5253-8412 FAX: 03-5253-1591 【住宅局】 TEL: 03-5253-8515 FAX: 03-5253-1631

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
長期優良住宅等推進環境整備事業	200	NPO法人等	長期優良住宅等を推進する環境整備のための担い手の育成、ビジネスモデルの構築を図るため、住み替え等の推進及び良好な居住環境の整備を推進する住民組織・NPO等への助成を行う。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	住宅局 市街地建築課 住宅総合整備課 住環境整備室	市街地建築課 TEL: 03-5253-8515 FAX: 03-5253-1631 住環境整備室 TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628
整備新幹線整備事業	70,600	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	我が国の交通体系にあって、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線の整備を進める。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 幹線鉄道課	TEL: 03-5253-8532 FAX: 03-5253-1635
都市鉄道利便増進事業	4,900	第3セクター等	相当程度拡充してきた都市鉄道ネットワーク(既存ストック)を有効活用し、その利便の増進を図るため、都市鉄道等利便増進法に基づき、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課 鉄道業務政策課	TEL: 03-5253-8534 03-5253-8584 FAX: 03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk4_000002.html
国際拠点空港へのアクセス改善を通じた大都市の国際競争力強化	400の内数	-	我が国の国際競争力を維持・強化していく観点から、大都市圏における空港アクセス鉄道の改善方策についての調査を実施。特に、東京都心部や大阪都心部のビジネス拠点から国際空港へのアクセス改善について、既存の鉄道ネットワークを活用した短絡線の整備をはじめとした広範な改善方策について調査を行うとともに、PPPの導入等の具体的な整備方策について調査を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL: 03-5253-8534 FAX: 03-5253-1635
地下高速鉄道整備事業	18,864 (うち要望枠 11,213)	事業者	大都市圏における通勤・通学混雑緩和、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の活性化を図るなど、都市機能を再生し、魅力ある都市を創造するために地下高速鉄道の新線建設、大規模改良工事(バリアフリー化、相互直通箇所における平面交差の立体交差化、折返し施設の整備及び駅構内拡張等)を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL: 03-5253-8536 FAX: 03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk4_000002.html
幹線鉄道等活性化事業(旅客線化)	470	事業者	既存ストックを有効活用しつつ、沿線地域の通勤・通学輸送を確保するとともに、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の都市機能の向上・活性化を図る観点から、大都市圏における貨物鉄道を旅客線化し、効率的な鉄道整備を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL: 03-5253-8536 FAX: 03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(連携計画事業)	960の内数	法定協議会	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、総合連携計画に基づき大幅な利便性向上等を図る施設の整備を支援。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 財務課 地域鉄道支援室	TEL: 03-5253-8539 FAX: 03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/common/000033511.pdf
幹線鉄道等活性化事業(鉄道貨物輸送力増強)	960の内数	第3セクター	北海道・東北・北陸地区～関東地区間における鉄道貨物輸送の玄関口である隅田川駅について、貨物列車長編成化及び列車増発のための整備を実施。	継続	-	-	○	-	-	国土交通省	鉄道局財務課 JR担当室	TEL: 03-5253-8529 FAX: 03-5253-1635
フリーゲージトレインの技術開発	6,667 (要望枠)	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	フリーゲージトレイン実用化に向けての技術開発を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL: 03-5253-8547 FAX: 03-5253-1634

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
安全性向上、環境性能向上に資する鉄道の技術開発	497の内数	事業者等	鉄道分野における、安全性向上、環境性能向上を目的として、省力化、低コスト化等に係る技術開発を行う。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL:03-5253-8547 FAX:03-5253-1634
鉄道駅耐震補強 (うち復旧・復興枠1,200)	1,610	事業者	今後発生が予測される大規模地震に備え、乗降客数が1日1万人以上の高架駅であって、かつ、折り返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅の耐震補強事業の費用の一部を補助することにより耐震補強の緊急の実施を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
鉄道施設緊急耐震対策事業	300	事業者	東日本大震災の被害を踏まえ、東海・東南海・南海地震の3連動地震や首都直下地震の想定地域などにおいて、橋りょう・高架橋の耐震対策の費用の一部を補助することにより耐震対策の進捗を図る。	新規	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
鉄道駅総合改善事業	300	第3セクター等	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。加えて、人にやさしく活力ある都市の実現をめざし、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 鉄道業務政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8542 FAX:03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(兼縦円滑化)	960の内数	第3セクター等	鉄道路線間の乗り継ぎ負担を軽減するために、相互直通運転化等の事業を実施し、旅客の利便性の向上を図ることを通じて、地域の鉄道網の利便性を向上させ、地域の活性化を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	鉄道局 鉄道業務政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8542 FAX:03-5253-1635
鉄道施設総合安全対策事業	83	第3セクター等	近年、社会資本ストックの急速な老朽化が指摘されており、鉄道においても開業後70年以上を経過した路線が、多数存在し、橋りょうやトンネルなど規模が大きい施設については、適切な改良が進んでいないことが懸念されていることから、地域鉄道の老朽化対策のための改良・補修事業に対し、国がその費用の一部を補助し、整備の促進を図る。	継続	-	-	○	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
鉄道防災	1,143 (うち復旧・復興枠1,000)	事業者等	旅客会社等が行う落石・なだれ等対策、海岸等保全等のための施設の整備であって、その効果が単に鉄道の安全確保に寄与するのみならず、住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業等について、国がその費用の一部を補助。	継続	-	-	○	○	○	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
低公害車普及促進対策費補助金(環境対応車普及促進対策)	774	事業者	バス・トラック事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対して、地方公共団体等と協同して補助を行うことにより、環境対応車の普及を促進。	変更	補助率について、通常車両価格との差額の1/3以内(小規模事業者による車両導入及び電気自動車の導入の場合は、通常車両価格との差額の1/2以内)から、経年車の廃車を伴う新車購入の場合は通常車両価格との差額の1/2以内及び新車のみ購入の場合は通常車両価格との差額の1/3以内とした。	○	○	○	○	国土交通省	自動車局 環境政策課	TEL:03-5253-8604 FAX:03-5253-1639
低公害車普及促進対策費補助金(地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進)	777 (特別枠580、復旧・復興枠197)	事業者等	環境性能が特に優れた電気自動車の普及を図るため、他の地域や事業者による電気自動車の集中的導入を誘発・促進するような地域・事業者間連携等による先駆的取り組みや、被災地域における復旧・復興による低炭素型まちづくりとの連携により、バス、タクシー及びトラックの電気自動車の導入事業を行う自動車運送事業者等を重点的に支援する。	新規	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車局 環境政策課	TEL:03-5253-8604 FAX:03-5253-1639

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
自動車と家庭・業務の省CO ₂ ・省エネルギー管理の一体的推進	120 (特別枠)	事業者	情報通信技術を活用して自動車のエネルギー消費と家庭・業務のエネルギー消費を一体的に管理する省エネシステムの開発等を支援することで、EV等（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、超小型モビリティ）の普及や自動車と家庭・業務の合理的な省CO ₂ ・省エネ対策を一体的に推進する。（先導的事業の補助）	新規	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車局 環境政策課	TEL: 03-5253-8604 FAX: 03-5253-1640
自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	1,167の内数	事業者等	自動車交通の安全性の向上を図るため、自家用車と公共交通機関のバランスの取れた交通体系を確立し、公共交通機関の利用促進に資するオムニバスタウンの整備について地方公共団体と協調して補助。 （平成23年度予算より、現にオムニバスタウン事業継続中の自治体についてのみ補助を行うこととし、新規受付は行わないこととした。）	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	自動車局 旅客課	TEL: 03-5253-8568 FAX: 03-5253-1636
運行維持が困難なものとして条例に定める路線の乗合バス車両の取得に係る非課税措置（自動車取得税）	-	事業者	地域住民の生活の足として必要不可欠な公共交通機関であるバス交通を確保・維持・改善するため都道府県の条例に定める路線（住民生活に必要な路線で輸送人員の減少等により運行の維持が困難なもの）の運行の用に供する乗合バス車両の取得に係る自動車取得税の非課税措置を延長する。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車局 旅客課	TEL: 03-5253-8568 FAX: 03-5253-1636
中小企業投資促進税制（法人税・所得税・法人住民税・事業税）	-	事業者等	中小企業者の設備投資を促進するため、中小企業者がトラック（車両総重量3.5t以上）、機械等を取得した場合の特別償却制度又は税額控除制度の適用期限を延長する。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車局 貨物課	TEL: 03-5253-8575 FAX: 03-5253-1637
次世代大型車開発・実用化促進事業	249	事業者	2020年の地球温暖化対策中期目標（1990年比25%削減）に向け、運輸部門のうち多くのCO ₂ を排出している大型車分野において、低炭素化、排ガス低減等に資する革新的技術の早期実現を図るため、自動車メーカー等と協働し、技術開発を促進しつつ必要な基準の整備を行うための経費。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車局 環境政策課 地球温暖化対策室	TEL: 03-5253-8604 FAX: 03-5253-1639
車体課税の簡素化・グリーン化・負担の軽減等（自動車重量税、自動車取得税、自動車税）	-	-	自動車の取得・保有に係る自動車ユーザー、自動車運送事業の負担を軽減するため、平成23年度税制改正大綱等に従い車体課税の簡素化、負担の軽減を図る。また、車体課税の見直しの中で、現在講じられている環境対応車に係るエコカー減税やグリーン化特例等の特例措置を継続し、車体課税のグリーン化を図るとともに、衝突被害軽減ブレーキを搭載した大型貨物自動車及びバリアフリー対応バス・タクシー車両に係る特例措置を創設する。	新規・継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車局 総務課企画室（全体） 環境政策課（環境対応車） 技術政策課（先進安全自動車（ASV）） 旅客課（バリアフリー対応バス・タクシー車両）	（総務課企画室） TEL: 03-5253-8563 FAX: 03-5253-1636 （環境政策課） TEL: 03-5253-8604 FAX: 03-5253-1636 （技術政策課） TEL: 03-5253-8590 FAX: 03-5253-1639 （旅客課） TEL: 03-5253-8568 FAX: 03-5253-1636
海上交通の低炭素化等総合事業	591 (うち要望枠325)	事業者	モーダルシフトの主要な担い手である内航海運・フェリーについて、低炭素化を通じた輸送モードとしての競争力の向上や、緊急時の輸送ネットワークの維持に資する海上輸送の体質強化を図るため、事業者が行う省エネ効果の高い機器の導入等やモーダルシフトに資する海上輸送用機器の導入、緊急時の輸送ネットワークの維持に資する海上輸送の船舶確保に対して補助を行う。	変更	より効果的な事業実施のため、海上交通の低炭素化に係る新規ニーズやこれまでの実績を踏まえた政策効果の高い事業内容へと見直しを行うこととし、効率化等による競争力の強化に向けた調査や効果の高い低炭素化への取組みを実施する事業者への支援を行う。	-	○	-	-	国土交通省	海事局 内航課	TEL: 03-5253-8627 FAX: 03-5253-1643
海岸保全施設整備事業	16,981の内数 (うち、要望枠1,432、 復旧・復興枠6,150)	直轄事業	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することを目的として、海岸保全施設の整備を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL: 03-5253-8687 FAX: 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/index.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
東京湾臨海部基幹的広域防災拠点(川崎港東扇島地区)の運用体制の強化	75	直轄事業	首都直下地震等の非常災害発生時に広域的な災害応急対策が円滑に実施できるよう、港湾広域防災拠点支援施設を適切に維持管理し、非常災害時に備えた訓練を実施し、運用体制の強化を図る。	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html
京阪神都市圏基幹的広域防災拠点(堺泉北港堺2区)の整備	206,423の内数 (うち要望枠30,036,復旧・復興枠28,541)	直轄事業	東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害に対応するため、堺泉北港堺2区において緑地等を整備。	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html
大規模災害発生時に港湾の機能を確保するための事業継続計画(BCP)の策定	-	直轄事業	東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害時に堺泉北港堺2区の基幹的広域防災拠点等の機能を確保するため、港湾関係者の協働による事業継続計画(BCP)を策定。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html
耐震強化岸壁等の整備	206,423の内数 (うち要望枠30,036,復旧・復興枠28,541)	港湾管理者、直轄事業	人口や産業が集中する臨海部において、大規模地震発生時における避難者や緊急物資等の輸送を確保するため、耐震強化岸壁等を整備。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	1,252の内数	海岸管理者	当該年発生の洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれら流木等の処理を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654
港湾施設の戦略的維持管理の推進	206,423の内数 (うち要望枠30,036,復旧・復興枠28,541)	直轄事業	港湾施設の長寿命化計画を策定するための経費。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 技術企画課	TEL : 03-5253-8905 FAX : 03-5253-1652
国際貨物の陸上輸送距離削減	206,423の内数 (うち要望枠30,036,復旧・復興枠28,541)	港湾管理者、直轄事業	国際海上コンテナターミナルや国際物流ターミナルを整備し、国際貨物の陸上輸送距離を削減することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
国内貨物の陸上輸送距離削減	206,423の内数 (うち要望枠30,036,復旧・復興枠28,541)	港湾管理者、直轄事業	内貿ユニットロードターミナルを整備し、国内貨物の陸上輸送距離を削減することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
港湾機能高度化施設整備事業	2,523の内数 (うち要望枠798,復旧・復興枠668)	港湾管理者、事業者	国際競争力の高い魅力ある観光地の形成及び離島等生活航路の安全性確保に資するための施設整備を推進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
離島地方港湾整備事業	206,423の内数 (うち要望枠 30,036,復旧・ 復興枠28,541)	港湾管理者、 直轄事業	離島における船舶の大型化、就航率の向上等のために防波堤、航路、泊地、係留施設等の整備を推進する。	継続	—	—	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
国際物流ターミナル等の整備	206,423の内数 (うち要望枠 30,036,復旧・ 復興枠28,541)	港湾管理者、 直轄事業	海上輸出入貨物の大部分を占め、我が国の国民生活や基幹産業を支える鉄鉱石、石炭、穀物等のばら積み貨物や機械の安定的かつ低廉な輸送を確保し、地域の経済と雇用を支援するため、国際物流ターミナルの整備等を推進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
運河の魅力再発見プロジェクト	—	港湾管理者、 市町村	地域と港湾管理者等が主体となって、「運河」の魅力を再発見し、地域の個性をいかした水辺の賑わい空間づくりや水上ネットワークの構築、防災機能の強化等を図り、「運河」を核とした魅力ある地域づくりへの取組を支援。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
国際コンテナ戦略港湾における総合的な対策の推進	36,643 (うち要望枠 30,834,復旧・ 復興枠554)	港湾管理者、 事業者、 直轄事業	釜山港等アジア諸国の港湾との国際的な競争がますます激化する中、世界各地との間で、国民生活や産業活動に必要な物資や製品を低コストでスピーディーかつ多頻度で確実に輸送できるネットワークを構築するとともに、アジア諸国・世界の成長を取り込み、我が国の成長に結びつけ、「強い経済」を実現し元気な日本を復活させるため、「選択と集中」の考え方のもと選定された国際コンテナ戦略港湾(阪神港・京浜港)において、ハブ機能を強化するためのインフラ整備と貨物集約等の総合的な対策を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	港湾局 港湾経済課	TEL : 03-5253-8629 FAX : 03-5253-8937
リサイクルポート施策の推進	323	港湾管理者、 事業者、 直轄事業	循環資源の広域流動の拠点となる港湾をリサイクルポートとして指定し、海上輸送による効率的な静脈物流の実現とリサイクル施設の立地促進による臨海部の活性化を図る。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	港湾局 国際・環境課	TEL : 03-5253-8685 FAX : 03-5253-1653 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr6_000007.html
海辺の環境教育の推進	—	港湾管理者、 NPO等	みなとの良好な自然環境の市民による利活用を促進し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図る。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 国際・環境課	TEL : 03-5253-8685 FAX : 03-5253-1653
臨海部物流拠点(ロジスティクスセンター)の形成	—	港湾管理者	物流施設の集積を図ることにより、コンテナターミナルの機能の一層の強化を図るため、大規模コンテナターミナルと一体的に、高度で大規模な「臨海部物流拠点(ロジスティクスセンター)」を形成。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8674 FAX : 03-5253-1651
臨海部産業エリアの形成	—	港湾管理者、 事業者	バルク貨物を取り扱う大型の国際物流ターミナルの機能を高度化することによって産業物流を効率化し、地域産業の活性化・立地促進を図るため、民間による一体的な埠頭運営を行うとともに、隣接する臨海部産業との連携の強化を図り、効率的な産業物流が実現する「臨海部産業エリア」を形成。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8674 FAX : 03-5253-1651 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/tochi/shien/shien.html
みなとオアシス	—	市町村、 事業者、 NPO等	「みなとオアシス」の認定や登録港への各種支援を通じて、港を核とした住民参加型の地域活性化の取組を支援することにより、地域のにぎわい創出を図る。	継続	—	—	○	○	—	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8673 FAX : 03-5253-1651 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk1_000001.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
港における観光振興支援	206,423の内数 (うち要望枠 30,036,復旧・復興枠28,541)	港湾管理者、事業者、直轄事業	国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するため、快適な旅客ターミナル等の整備を行い、観光客の移動の快適化を図る。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL:03-5253-8673 FAX:03-5253-1651
東京国際空港(羽田)の整備	15,780 (うち要望枠 10,623)	直轄事業	24時間国際拠点空港化を推進し、平成25年度中の発着容量44.7万回及び国際線9万回への増枠等を達成するため、空港機能・利便性等の更なる向上を図り、首都圏の交通利便性を向上させ、ビジネス・観光両面における都市間競争力を大幅に強化する。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課大都市圏空港 調査室	TEL:03-5253-8719 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/index.html
一般空港等の整備	19,900	都道府県、市町村、直轄事業	航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる施設の更新・改良等を行う。また、継続中の滑走路延長等の事業を引き続き実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課	TEL:03-5253-8718 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
空港等機能高質化事業	5,195	都道府県、市町村、直轄事業	我が国全体の国際競争力や空港後背地域の地域競争力の強化、既存ストックを活用した空域・航空路の容量拡大等による空港等の機能高質化を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課 航空局 交通管制部 交通管制企画課	(空港施設課) TEL:03-5253-8718 FAX:03-5253-1658 (交通管制企画課) TEL:03-5253-8739 FAX:03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
航空路施設の整備	17,667	直轄事業	航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大やニーズの多様化に適切に対応した効率的な運航を実現するために、引き続き管制施設、航空保安施設、通信施設等の性能を確保するとともに、我が国の航空交通の特徴を踏まえ、世界的に調和のとれた航空交通システムの整備を推進する。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 交通管制部 交通管制企画課	TEL:03-5253-8739 FAX:03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000316.html
空港の耐震化等	17,972の内数 (うち復旧・復興枠5,382の内数)	都道府県、市町村、直轄事業	地震等災害時に緊急輸送の拠点となるとともに、航空ネットワークの維持、後背圏経済活動の継続性確保において、重要と考えられる航空輸送上重要な空港等について、必要な管制機能を確保するための庁舎等及び最低限必要となる基本施設等の耐震化等を実施。また、沿岸部に位置し、津波襲来のリスクがあると考えられる空港等において、津波対策を行う。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課等	TEL:03-5253-8718 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
観光圏に係る長期・低利融資	-	事業者	「観光圏整備法」に基づく滞在促進地区において、国土交通大臣から「観光圏整備実施計画」の認定を受けて実施する旅館業者による「観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に必要な施設の整備」に対する特別貸付制度。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光産業課	TEL:03-5253-8329 FAX:03-5253-1563
観光地域づくりプラットフォーム支援事業	300	事業者	観光を通じた地域振興を図っていくためには、行政区域にとらわれないエリアで様々な関係者が協働し、当該地域の資源を活用した着地型旅行商品を企画・販売する等、滞在型観光につながる持続的な取り組みを活性化させていくことが重要である。このため、様々な滞在型観光の取り組みを推進し、市場との窓口機能を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取り組みを支援する。 ※着地型旅行商品：旅行先の地域が主体となり、各種体験や地元産品等当該地域ならではの観光資源を活用して造成された旅行商品	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL:03-5253-8327 FAX:03-5253-8930

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
訪日旅行促進事業 (ビジット・ジャパン事業)	5,088	直轄事業	マーケティング・リサーチの徹底、KPIによるプロモーション効果の測定を行い、効果的・効率的な海外プロモーションを展開する。また、10年目を迎える訪日旅行促進事業について、市場の発展段階、訪日旅行の浸透度に応じプロモーションの差異化を図り、アジアをはじめとする新興市場の成長を効果的に取り込むとともに、リスク（風評被害、外交等）に強い訪日外客構造とするため、市場の多角化を図る。加えて、国際的な誘致競争が激化しているMICEについても、効果的なプロモーション等を通じて誘致・開催を推進する。 ※KPI (key performance indicator) : 広告効果に関する客観的指標 ※MICE (Meeting、Incentive、Convention、Exhibition/Event)	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	観光庁 国際交流推進課	TEL:03-5253-8922 FAX:03-5253-1563 【参考URL】 http://www.mit.go.jp/kankocho/
訪日外国人旅行者の受入環境整備事業	438	直轄事業	訪日外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供することにより、訪日外国人旅行者の訪問を促進するとともに、満足度を高め、リピーターの増加を図る。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	観光庁 国際観光政策課	TEL:03-5253-8324 FAX:03-5253-1563
観光中核人材育成事業	153	-	観光地域づくりプラットフォームや中小観光事業者のマネジメントを担う中核的な人材の育成について、必要な教材の作成、指導者の拡充、研修等の効果検証を行うことにより、地域や大学等における人材育成の取り組みの普及・定着を図る。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光産業課 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL:03-5253-8327 FAX:03-5253-8930
的確な気象情報の提供	9,247 (うち要望枠 3,055)	直轄事業	地域に提供する気象情報の改善を行い、地域における、自然災害による被害の軽減、住民生活の向上、交通安全の確保、環境の保全等を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	気象庁 総務部 企画課	TEL:03-3212-6937 FAX:03-3211-2032
密漁取締り等	66,432の内数 (うち復旧・復興枠 5,440の内数)	-	暴力団関係者が資金確保のために組織ぐるみで行う密漁等、その手口は巧妙かつ悪質化しており、地方の水産資源を乱獲している状況。このため、巡視船艇・航空機による取締りを通じて、漁業秩序の維持、善良な漁業者の安定した生活環境の確保を、また、環境事犯の取締り及び海洋環境保全の啓発活動を通じ、豊かな水産資源の保護を図る。	継続	-	-	-	-	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
密輸・密航取締り	66,432の内数 (うち復旧・復興枠 5,440の内数)	-	密輸・密航事犯は、組織的、計画的、潜在的に行われ、近年ますます巧妙化しており、人目につくおそれが少ない過疎化が進んだ僻地や離島の海岸線付近において、瀬取り等を利用した密輸・密航事犯の可能性もことから、巡視船艇・航空機により厳重な監視警戒を実施するなど、地域住民の不安の解消に努める。	継続	-	-	-	-	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
離島対策	66,432の内数 (うち復旧・復興枠 5,440の内数)	-	離島においては、北朝鮮による日本人拉致が明らかになったことなどにより、常に不審者の侵入等に不安を感じていることから、巡視船艇・航空機により離島を定期的に訪問し、不審事象の情報収集、周辺海域の巡視等を実施することで、島民の安心の確保を図る。	継続	-	-	-	-	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
漁船海難、マリナー事故の救助、防止	66,432の内数 (うち復旧・復興枠 5,440の内数)	-	漁船海難やマリナーに伴う事故は依然として多数発生しており、巡視船艇・航空機により人命救助にあたっているところ。また、日頃から救命胴衣着用等自己海難救命策確保の推進や海難防止指導を実施することによって、漁業の安全、マリナーの安全を確保し、地域の漁業振興、観光産業の振興に寄与。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
災害時の被災者への救援	66,432の内数 (うち復旧・復興枠 5,440の内数)	-	大規模地震や津波、豪雨災害等により、陸上の交通網が寸断され被災住民の救助活動や救援のための物資輸送が不可能となった場合、海上から災害応急活動を実施することが必要。このため、災害対策基本法に基づく防災基本計画により、巡視船艇・航空機が孤立した地域や離島から被災住民の救出や緊急支援物資の輸送を行うとともに、被災地への医師の輸送等を実施。	継続	-	-	○	○	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域医療への貢献	66,432の内数 (うち復旧・復興 5,440の内数)	—	離島、僻地等においては医師の数や医療設備が必ずしも十分でなく、緊急に手術や治療を必要とする高齢者や小児等の救急患者が発生した場合は、施設が充実し処置が可能な都市部等の医療機関に迅速に救急搬送することが必要。地方公共団体からの要請に基づき、これら救急患者を昼夜問わず巡視船艇・航空機により、離島、僻地等から都市部の医療機関への緊急搬送を実施。	継続	—	—	—	—	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL: 03-3580-2083 FAX: 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
航路標識整備	5,216の内数 (うち復旧・復興 1,144の内数)	直轄事業	海上交通の安全を図る社会資本である航路標識の設置及び航行環境に応じた機能強化整備を行うとともに、災害時において緊急物資の輸送や被災者の救助活動などを支える海上ルートを確保するため、航路標識の耐震・防災対策を推進。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL: 03-3580-2083 FAX: 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
廃棄物処理センターに対する補助事業	1,069	廃棄物処理センター、広域的廃棄物処理センター、PFI選定事業者	都道府県等が関与した公共関与の処理主体である廃棄物処理センター等による廃棄物処理施設の整備事業に対して、国として財政的な支援を実施。	継続	—	○	○	—	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 廃棄物対策課	TEL:03-5501-3156 FAX:03-3593-8264
リサイクルループ形成促進及び登録再生利用事業者育成事業	3	事業者	食品循環資源は、その特性上、遠距離を移動させることが適当でないため、地域で循環させる必要。各地域におけるリサイクルループ形成促進のため、また、未だ全国的に不足している食品リサイクルの受け皿である登録再生利用事業者の育成・確保のため、事業化動向等の実態調査やセミナーの開催等を実施。	継続	—	○	○	—	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室	TEL:03-5501-3153 FAX:03-3593-8262 【参考URL】 http://www.env.go.jp/recycle/food/index.html
循環型社会づくりビジネス支援事業	135	—	市町村と事業者の連携による粗大ごみのリユースモデル事業等、民間事業者単独では経済性や技術面等の課題により事業化が困難なものを募集し、概ね3年間の事業として、毎年数件採択する。	継続	—	○	○	—	—	環境省	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課リサイクル推進室	TEL:03-5501-3153(直通) FAX:03-3581-3351
日系静脈産業メジャの育成・海外展開促進事業（既存の廃棄物選別・処理・再資源化施設集積拠点に適した廃棄物の効率的な回収システム、再生資源・エネルギーの徹底利用ネットワークの構築支援事業）	50	—	エコタウン等、資源循環の拠点地域が有する課題（循環資源（廃棄物）の調達先及び再生資源の供給先の確保）を解消するため、モデル地区として選定した地域において、既存リサイクル施設と循環資源（廃棄物）の排出者・再生資源利用者として高度な資源循環効果や低炭素化効果を共有する等の連携による資源循環の安定化によって、既存施設や基盤の能力を最大限活用するためのモデル的な実証事業を行うもの。	継続	—	○	○	—	—	環境省	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課リサイクル推進室	TEL:03-5501-3153(直通) FAX:03-3581-3351 【URL】 http://www.env.go.jp/recycle/ecotown/index.html
循環型社会形成推進交付金	68,593 (うち要望枠 5,290、 復旧・復興枠 24,929)	市町村	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的として、市町村は、循環型社会形成推進地域計画を策定。国は当該計画に基づく交付申請を承認し、計画に位置付けられた施設整備事業に対し交付金を交付。	継続	—	○	○	○	○	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	TEL:03-5521-8337 FAX:03-3593-8263 【参考URL】 http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/index.html
廃棄物系バイオマス利用推進事業	35	—	環境負荷(CO2、排水処理、悪臭、残さ最終処分量等)、資源の有効利用、経済性等の観点から、バイオマス活用に係るコスト、温室効果ガス排出削減効果等の算定、ケーススタディを実施し、市町村に対して最新の技術動向を踏まえて、最適なバイオマス活用技術を提示する。	継続	—	—	—	—	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	TEL:03-5501-3154 FAX:03-3593-8263 【参考URL】 なし

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
環境研究総合推進費	8,080 (うち復旧・復興枠2,000)	都道府県、市町村、事業者等	政府全体における研究・技術開発の重点2本柱の一つである「グリーン・イノベーション」を推進する一環として、研究・技術開発の成果を社会に「適用」してイノベーションにつなげていく研究開発、及び環境研究総合推進費と循環型社会形成推進科学研究費補助金を統合し、環境分野における分野横断的な研究開発を強化・推進していく。	変更	個別領域にとどまらない研究開発が一層求められていることを踏まえ、環境研究総合推進費と循環型社会形成推進科学研究費補助金を統合し、より優良な提案を募ることを可能とすることにより、これらの研究開発を強化する。	○	○	-	-	環境省	環境省 総合環境政策局 総務課 環境研究技術室	TEL : 03-5521-8239 FAX : 03-3593-7195 【参考URL】 http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/gaiyou/index.html
チャレンジ25地域づくり事業(先進的対策の実証による低炭素地域づくり集中支援事業)	3,000	民間事業者 地方公共団体	温室効果ガスの大幅削減に向け、工場排熱等の都市未利用熱の活用や低炭素型交通システムの導入等の分野における、技術は確立されているが効果検証がなされていない先進的対策や地域特性に応じて複数の技術を組み合わせて行う対策について、事業性・採算性・波及性等を実証。	継続	-	○	○	○	○	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-8234 FAX:03-3581-5951 【参考URL】 http://www.env.go.jp/policy/local_challenge25/index.html
低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業	500	民間事業者	技術的に確立され削減効果等が確認されている対策と既存設備の能力の最大限活用並びに相互連携システムの構築の組合せにより、温室効果ガス削減の実効性を検証。	継続	-	○	○	-	-	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-8234 FAX:03-3581-5951 【参考URL】 http://www.env.go.jp/policy/lc_model/ko_ubo_110601.html
災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業(国土交通省連携事業)	1,500	民間事業者	港湾地域において災害時や電力需給逼迫時に必要な機能の維持を図るため、再生可能エネルギー・蓄電池によりエネルギーを確保するモデル的な取組を支援し、温室効果ガス削減効果や事業性、国内外港湾地域への波及性等を検証する。また、近年技術開発が進んでいる先進的技術の導入、周辺の冷熱や排熱等の未利用エネルギーの活用などによるモデル的取組に対する補助を行い、臨海地域の低炭素な地域づくりを推進。	新規	-	○	○	-	-	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-8234 FAX:03-3581-5951
再生可能エネルギー導入及び震災がれき処理促進地方公共団体緊急支援基金事業(地域グリーンニューデール基金の拡充)	84,000 ※H23第3次補正	東北の被災地等(県、指定都市)	地方公共団体が行う、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する、再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等に必要となる経費を補助。	変更	事業メニューを変更	○	○	○	○	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-9265 FAX:03-3581-5951
再生可能エネルギー導入推進基金事業(グリーンニューデール基金)	23,600	都道府県、指定都市	再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」が国を挙げての課題となっており、東北地方のみならず、地震や台風等による大規模な災害に備え、再生可能エネルギー等の導入を支援し、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを全国的に展開するため、都道府県等に対し必要な経費を補助。	変更	事業メニューを変更	○	○	○	○	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-9265 FAX:03-3581-5951
小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業	330	市町村(政令市・中核市・特例市を除く)、民間団体	小規模な地方公共団体(政令市・中核市・特例市を除く市町村)が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、効果的な二酸化炭素排出量削減を実現するため、再生可能エネルギー・省エネルギー設備を率先して導入する事業を支援し、模範的な先行事例を示すことによる、業務部門での温暖化対策の導入促進を目的としている。	継続	-	-	○	-	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
家庭エコ診断推進基盤整備事業	652	民間団体、NPO等	家庭の温室効果ガス排出量削減に向けた実際の行動を促進するため、各家庭のエネルギー利用状況等を診断した上での、中立性・信頼性を確保した、きめ細やかなコンサルティングを実施する「環境コンシェルジュ制度」の創設のための基盤整備を行う。	新規	-	○	○	-	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL : 03-5521-8355 FAX : 03-3580-1382
新しい社会と水環境を創る地域力育成事業	10	地方公共団体、民間団体、NPO等	東日本大震災で甚大な被害を受けた被災地域において、豊かな水環境やシンボルとなる水辺の生物等の復活を支援し、復興への取組を通して、地域社会自らが、豊かな水環境の保全を推進するとともに、このような地域の取組を牽引する人材や団体、連携グループの育成等の地域力の育成を図り、その成果を全国に広めていく。	新規	-	○	○	○	○	環境省	水・大気環境局水環境課	TEL : 03-5521-8304 FAX : 03-3593-1438

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
温泉エネルギー活用加速化事業	450	民間団体等	温室効果ガスの排出削減のため、温泉施設において民間事業者が行う①温泉発電設備の整備を行う事業②ヒートポンプによる温泉の熱利用事業、③温泉付随ガスの熱利用事業、④温泉付随ガスのコジェネレーション事業に要する費用の一部を補助。	継続	-	○	○	○	○	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課 自然環境局 自然環境整備担当参事官室	TEL : 03-5521-8339 FAX : 03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業	500	民間団体、地方公共団体	地域主導による再生可能エネルギー事業の実現のために必要な情報・体制整備等に関する以下の4つの業務を実施する。 ①情報整備業務：再生可能エネルギーの開発・事業化可能性に関する地図情報の整備及び発信。 ②地域協議会設置・運営支援業務：地域の住民等のステークホルダーが参画する再生可能エネルギーの事業化に向けた協議会活動の支援。 ③コーディネーター等育成業務：地域協議会による各地での活動の核となる開発コーディネーター・アドバイザー等の育成。 ④再生可能エネルギー事業計画策定支援業務：具体的な再生可能エネルギー事業計画の策定のための自然条件・社会条件に関するデータの整備、各種調整の支援。	変更	④再生可能エネルギー事業計画策定支援業務を追加。	○	○	○	○	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
生物多様性保全推進支援事業 (地域生物多様性保全活動支援事業の一部)	211の内数	地域生物多様性協議会等	国土全体の生物多様性の保全再生を着実に進めることにより、わが国における生態系ネットワークの構築を踏り、自然共生社会づくりを推進することを目的として、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、活動等に必要経費の一部を国が交付すること等により、地域における先行的・効率的な活動を支援。	継続	-	○	○	○	○	環境省	自然環境局 自然環境計画課	TEL : 03-5521-8343 FAX : 03-3591-3228
里地里山保全活用行動推進事業 (「SATOYAMAイニシアティブ推進事業費」から名称変更)	25 (要望枠)	-	地方公共団体、企業、NPO、農林業者等さまざまな主体に対し、里地里山の重要性、保全活用の理念、方向性、取組の基本方針及びその進め方を提示するとともに、国が実施する保全活用施策を具体的に示すことにより、里地里山の保全・活用の取組の展開を図る「里地里山保全活用行動計画」を促進するため、以下の事業を実施。 (1)全国の里地里山保全活動への支援、(2)技術的方策、モデル事例集の充実、発信、(3)多様な主体の参加促進方策の検討、(4)自然資源の利活用方策の検討、(5)典型的な里地里山の選定等、保全活用の推進効果の検討	継続	-	-	○	○	○	環境省	自然環境局 自然環境計画課	TEL : 03-5521-8343 FAX : 03-3591-3228 【参考URL】 http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html
国立公園等における協働型管理運営推進事業	83 (要望枠)	直轄事業	多様な主体との協働による管理運営の実現と効率的・効果的な公園事業の執行を通じ、質の高い国立・国定公園サービスを提供。	継続	-	-	○	○	○	環境省	自然環境局 国立公園課	TEL : 03-5521-8279 FAX : 03-3595-1716
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	269 (要望枠)	直轄事業	地元精通した地域の労務を活用することにより、国立公園等の清掃、各種整備等事業を実施。	継続	-	-	○	○	○	環境省	自然環境局 国立公園課	TEL:03-5521-8279 FAX:03-3595-1716
動物収容・譲渡対策施設整備費補助	50	①政令市、中核市 ②都道府県、市町村	①都道府県、政令市等が所有者から引取依頼等された犬及び猫について、引取数を半減又は殺処分数を大幅に減少させるためには、収容前の普及活動を推進するとともに、収容された犬及び猫について、家庭動物としての適性を評価して譲渡に結びつけることが重要なことから、地方公共団体における動物の収容・譲渡のための施設整備に対して、補助金を交付。 ②災害時において、都道府県又は市町村が緊急に行う動物の収容・譲渡のための施設整備に対して、補助金を交付。	継続	-	○	○	-	-	環境省	自然環境局 総務課 動物愛護管理室	TEL:03-5521-8331 FAX:03-3508-9278 【参考URL】 http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/
エコツーリズム総合推進事業	40	直轄事業	エコツーリズム推進法に基づき、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、広報活動等を、関係省庁と連携して実施する。	新規	-	-	○	○	○	環境省	自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室	TEL:03-5521-8271 FAX:03-3508-9278

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
生物多様性の保全・活用による元気な地域づくり事業	810 の内数	地域の協議会など	シカ等の鳥獣被害や過疎の進行等、疲弊した地域経済の自立と活性化へ寄与するため、自然環境の保全・活用に意欲的に取り組む地域を対象に「人材・プログラムづくり」を行うとともに、「基盤づくり」として、国立公園等において、山岳地等の自然資源の保護管理や質の高い利用サービス、エコツーリズムに活用する情報提供拠点等の整備を実施する。これらにより、国内外の観光客を呼び込み、地域の雇用を創出・確保し、元気な地域づくりに寄与する。	継続	-	-	-	○	○	環境省	自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室	TEL: 03-5521-8271 FAX: 03-3508-9278
地域における市場メカニズムを活用した低炭素化推進事業	1000 (要望枠)	都道府県、市町村、事業者等	排出量・排出削減量に応じて経済的インセンティブを付与する等市場メカニズムを活用して地域ぐるみの排出削減の取組を行う事業について、実施体制の構築・効果検証等の支援を行い、モデル事業の実施を通じて、各事業の課題や成果等を共有し、他の地域でも取り組めるよう取組手法・評価手法等を確立するほか、各地域における市場メカニズムを活用した取組に必要な排出量・排出削減量管理システム等の構築を支援するため、必要なインフラを整備する。	新規	-	○	○	○	○	環境省	地球環境局 温暖化対策課 市場メカニズム室	TEL:03-5521-8354(直通) FAX:03-3580-1382
カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VÉR)制度の推進事業	1107 の内数	事業者	国内における、間伐等地域の森林整備プロジェクトや木質バイオマスを活用した排出削減・吸収の取組をカーボン・オフセットに利用可能なクレジットとして認証するオフセット・クレジット(J-VÉR)制度の活用により、国内の中山間地域等で実施されるプロジェクトにカーボン・オフセットの資金が還流することで、地球温暖化対策と地域振興の両立の促進に寄与する。	継続	-	○	○	○	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室	TEL : 03-5521-8246 FAX : 03-3580-1382